

ISSN 0910-3090

國語問題協議會報

平成二十一年八月三十一日發行

國語國字

第百九十二號

目次

第八十三回國語講演會

「保守」の虚實

遠藤 浩一

1

所澤に於る文語講座

松岡 隆範

13

「訓讀」をめぐるつて

大島 正二

15

京都懇話會講演記録

國語問題の變化と變質

若井 勳夫

26

活動記録

常用漢字に對する當會の意見

小田村四郎

28

會員寄稿

言葉の雜學(十二)

鹽原 經央

31

聖書に於る國語問題(その十)

松岡 隆範

35

だちづでどの話(第三回)

高田 友

37

漢字敵視政策を排す

稻垣 直

41

國語審議會答申「改定現代仮名遣い」を論ず

上田 博和

44

かうのとり

高崎 一郎

53

書評

即位とは

山田 弘

54

水村美苗氏「日本語の亡びるときー英語の世紀の中で」

田中 英道

55

「いのち燃ゆ 乃木大將の生涯」乃木神社・中央乃木會監修

中村信一郎

59

小學生のための國語副讀本、出揃ふ

谷田貝常夫

60

和歌俳句

編輯後記

谷田貝常夫

62

題字・挿字

近藤 祐康

63

「保守」の虛實

遠藤 浩一

遠藤と申します。

今日は傳統ある會にお招きいただきまして大へん光榮でございます。話すことは私の仕事の半分以上を占めてをりますが、今日はいつものにも増して緊張してをりまして、どうぞ一つ優しい眼差しでお聴きいただければ有難いと思ひます。

現在私は「福田恆存と三島由紀夫の戦後」といふ文章を書いてをりまして、今日のお話で福田恆存の御發言を辿ることが多いと思ひます。福田恆存や三島由紀夫や小林秀雄といふ方々は歴史的人物といふことで、今日は敬語を略してお話させていただきたいと思ひます。お聞き苦しいかもしれません、どうぞその點はどうか御容赦いただきたいと思ひます。

さて、アメリカのサブプライムローン問題で、現在、世界經濟は恐慌狀態に陥つてゐるわけであります。日本の株價の低迷はサブプライム問題以前から起つてゐます。直接

アメリカ發の經濟危機とばかりとは斷言できないのではないか。それに對して昨今起つてゐる出來事はグローバル・エコノミーと言ひませうか、グローバルイズムと言ひませうか、境界（ボーダー）といふものを無視していろいろと營利を追求する作業といふものの限界を雄辯に物語つてゐるといふ氣がします。或る經濟學者がをりまして、この方は最近、九〇年代の中頃からついでこの間までの問題を扱つた「ボーダーレス・エコノミー」といふ本をお出しになつた方で、ボーダーレス經濟、或いはグローバルゼーションといふものを鑒仰（さんぎやう）してゐた方ですが、この方がグローバル批判をやつてをられたのでびつくり仰天しました。その話の内容は非常に私自身納得できる話でした。その方はかういふことを仰言（おつしや）つてゐました。格差といふものが問題になつてゐるけれども、格差といふものを是正しようとするならば、經濟の仕切りといふものを一定の閉鎖經濟にせざるを得ない。閉鎖經濟にすれば格差は近づけることはできる。しかし、あらゆるボーダーを廢してグローバル經濟を追求すれば、當然そこでは弱肉強食にならざるを得ない。富や力が集約されて、その集約された富や力のもとで經濟活動が追求されるから、一極に集中して經濟的格差が生じて勝者と敗者、強者と弱者が出ざるを得ない。格差が出ないや

うにするには閉鎖經濟にせざるを得ない——といふ議論です。これは高名なエコノミストが言つてゐることです。

さて、さうであるとなると、人間は格差といふものを放置して強者が貪欲に營利を追求する世の中に耐へられるかどうか——といふ問題に直面するわけです（そして現在直面してゐるわけです）。われわれ人間はある一定の仕切りの中である種の安心感を得、その境界の中で自己を完結することに幸福を感じるものであります。國家といふものがあり、家族といふものがあり、企業があり、共に同じ目的を持つて營利を追求しようとする。同じ價値を全うしようとする。同じ共同體に生きることにより幸福を感じようとする。これも人間の本質の一部であると思ひます。昨今のグローバリゼーションでなくて、グローバリズム産業とは、ともすれば仕切りといふものがなければいけないといふと云ふ、ある種の幻想の中で猖獗を極めてきたといふ印象を持たざるを得ないのです。そして當然のことながら、それが經濟活動の中である種のゆがみが生じ、それが極限にまで來てゐる。危機的な狀況に立ち至つてゐる——といふことだらうと思ひます。

私は福田恆存のいろいろなものを讀んでをりまして、直接グローバリズムといふ言葉を使つてゐるわけではありま

せんが、その本質を穿つてゐることに氣づかされ、讀み返せば讀み返すほど、新たな驚きと感銘を禁じ得ないのであります。昭和二十三年頃といひますと、我が國が被占領後期に入つた頃であります。前半の占領政策は日本懲罰政策でありました。徹底して日本を叩き潰さう、弱体化させよう、二度と再び立ち上がらせないやうにしようといふ目的のもとに遂行されたのが前半の占領政策でした。しかし、さしものアメリカも、日本は實は敵ではなく、日本を西側の友邦として育成しなければならぬといふことに氣づきはじめ、占領政策を變更しはじめたのが丁度昭和二十三年頃からあります。その頃に福田恆存は「二つの世界のアイロニー」といふエッセイを書いてをります。アメリカの占領政策の變更を促したものは何かといへば、冷戰の激化であります。イデオロギーでいへば、共產主義・國際共產主義對（アメリカが主張する）自由・民主主義——その兩陣營の對立が激化して、やうやくアメリカは主要な敵は日本ではなくて、鐵のカーテンの向う側にゐたのだといふことに氣づいたといふ經緯ですね。つまりその頃の國際社會は、國際共產主義の膨張する脅威の中でどうやつて自由や民主主義を守るかといふ問題に直面してゐたわけです。福田恆存は「二つの世界のアイロニー」の中でかう

いふことを書いてゐます。

世界主義か民族主義かの二者擇一にさいして、躊躇^{ちゅうちよ}することなく世界主義を採用して惑はぬ國があるとすれば——ひとびとはふしぎにこんなかんたんな事實におもひつかぬらしいのだが——それは世界主義の採用が同時におのれの民族主義の方向を満足させる國家にはかならぬ。ここで福田恆存が言つてゐる世界主義といふのは國際共產主義のことであります。つまり世界のために共產主義が擴がらねばならないといふのが國際共產主義運動の力學です。しかし福田恆存は、その時はつきりと、どんな普遍主義でも何でもなくて、實はロシアの民族主義の利益を代辯してゐるのに他ならない。彼ら自身の利益を追求する過程の中で世界主義を利用してゐるのに他ならないのだ——と言つてゐるのであります。

さて、今日のグローバル・エコノミーといふのも、實はグローバルイズムといふ普遍主義があつて、そのもとで追求されてゐるといふよりは、それを追求したはうが自國の、或いは自社の利益になるといふモチーフがあるから使はれてゐるにすぎないといふ理解がまづ大事であると思ひます。福田先生の、世界主義といふのは自らの民族主義の方向を満足させるにすぎないといふ指摘は、今日^{こんにち}なほ生きて

ゐると私は思ひます。今日のグローバルイズムそれ自體に價値があるのではなく、それを追求すると得であるといふ國家や勢力があると思ひます。われわれはともするとグローバルイズムといふものはある種の世界主義であつて、これを克服しないとグローバルイズムの異から抜け出せないと思ひがちであります。が、さうは言つても、今日日本を含めて、グローバル經濟を引き受けなければ經濟活動はできないのです。全否定などといふことは出来ないわけです。今われわれが直面してゐるのは、このグローバルイズムといふものを暴走させないためにどうするかといふことです。聊^{いささ}か逆説的に云へば、グローバルイズムを暴走させずに、少なくともある特定の國家や勢力がそれを活用することに齒止めをかけるのとすると、結局のところボーダーといふものを意識して、そのボーダーの中にグローバルイズムやグローバルゼーションを取り込む。國家がグローバルイズムやグローバルゼーションに押し流されるのではなく、國家のうちにグローバルイズムやグローバルゼーションを取り込むことが肝心になつてくると思ひます。

しかし、どうでせうか——。九〇年代以降の、特に猖獗を極めたのは小泉政權の五年半でした。この構造改革といふものに、さういふことに對する配意があつたのかどう

か。グローバリズムやグローバリゼーションといふ濁流に呑み込まれるやうなかたちで、國家といふ、華でできたやうな軽い舟が、その中であッぶあッぶしながらも進んで行くことが日本の幸福になるのだといふ、さういふ幻想を振り撒きつつ構造改革といふものが進んで来たといふ氣がするのです。(本當は今日は時間が許せば、私はむしろ日本が普遍主義を發して、グローバリズムを自國の利益を實現するために活用すればいいではないかとさへ思つてをりますが、今日はこのことは深入りせずにおきます。)

いづれにせよ、グローバリズムといふ何びとも侵し難い政治があるのではない——といふことだけは、押へておく必要があると思ふわけです。そのことを昭和二十年代の中頃にすでに福田恆存は國際共產主義の實態を剔抉^{てきけつ}するかたちで鋭く見抜いてゐたのです。

さて、私たちの福田イメージといふものはどういふものかと言ひますと、保守主義者であるとか、劇作家(戯曲家)であるとか、政治社會評論において鋭い議論を展開した人、といふものかもしれません。福田恆存といふ人の特徴を一口で言へば、『複眼の眼差し』といふことに辿りつかざるを得ないわけです。『複眼の眼差し』といふのは、演劇(戯曲)における『ダイアローグ(對話)』であると思ひます。

AとBといふ登場人物があつて、その兩者の間でそれぞれ世界觀を背負つて對話をして、その對話によつて世界といふものが提示される。モノローグでなくダイアローグによつて劇的世界を構築するといふのが福田恆存の所作であります。實はこれは演劇^はだけでなく、福田恆存の批評その他一切に當て嵌^はまる一つの原理ではないかといふ氣がします。たとへば、ナシヨナリストとして國語問題——「ナシヨナリストとして國語問題」といふのは亂暴な言ひ方ですが——や、日本の傳統に關して、また日本人としてどう生きて行くか、といふことに關して眞摯な論法を進めることをしながら、一方において外に向けられた謙虛な眼差しがあつた。他者を見ながら自己といふものを内省する。自己に足場を置きながら、他者を貪欲に見る——これが福田恆存の生き方、考へ方の基本であつたと思ふわけです。福田恆存の、自己といふものに足場を置きながら、他者から貪欲に吸収するといふ生き方——これが今日のグローバリズムがもたらしてゐるいろいろな問題に對する對應において、最も有效な回答を示してゐるのではないかと思ひます。私はよく三島由紀夫の戯曲と福田恆存の戯曲を比較して讀みますが、いささか亂暴に言ふと、三島由紀夫は、(ダイアローグの戯曲が書けなかつた人ではありませんが)、

どちらかと言ふとモノローグにこそ才能が最も發揮された作家であり、福田恆存はモノローグは得意ではなくて、構築的に對話を積み重ねることに一つの特色があつた。三島の戯曲は音讀すると本當に氣持がよい。讀み手を陶然とさせる言葉の力強さと美がある。福田恆存の戯曲は音讀するのにある種の力を要する。知的な力を要する——さういふ戯曲です。非常に緻密に練り上げられた戯曲ですから、俳優が知的な苦闘を要求されるとするならば、観客もかなり自らの身體へ受け手として受け取るときは、かなりの苦闘を要求される。福田の戯曲の構築性は自己に耽溺しないといふこと、常に他者に對する眼差しといふものがあつて、しかし他者に對して埋没するといふのではなくて、他者をいかに自己に取り込むかといふことが、福田先生のすべての表現の原則だと思ひます。

たとへば、福田恆存のアメリカとの距離感に、かういふことが特徴的に現はれてゐると思ひます。福田恆存の演劇に對するファンと、批評に對するファンとの間にはかなりのギャップ（ずれ）があると思はれます。福田先生の散文に對して非常に共感を示す人でも、福田先生の芝居は敬遠するといふ人がゐると思ひます。それとは逆に、芝居は観るけれども、散文の鋭い切つ先にはどぎまぎしてしまふと

いふ人がゐるかもしれません。私は兩者には、共通してゐる確固たるものがあると思ひます。

アメリカに對する距離感のことですが、福田恆存は昭和二十八年にヨーロッパからアメリカに旅行してゐます。そのときのエッセイにアメリカの貧しさ^{あげつち}を論つた文章があつて、アメリカに對して何に惹かれたかといふと、アメリカの人工的なものに對して惹かれる、といふことを書いてゐます。生ま生ましい血肉の部分ではなくて、人工的なペンキの臭ひと言ひませうか、さういふものに惹かれる、と。それは何かといふと、抽象化されたものだから共通項が設定できるといふ風に私は讀んだわけであります。血肉の部分で共通項を見つけ出さうといふことを最初から放棄してゐるのです。これは賢明なことだらうと思ひます。全く異なる他者との間で共通項を捜すことは大事なことでありませうが、しかし決して共通になり得ないものにまで共通を見出さうとするときから、われわれはある意味で墜跌がはじまるわけであります。

福田先生の翻譯に關するある文章の中に、「翻譯とは、平和的・文化的掠奪行爲である」といふ一節がありますが、これも本質を表はしてゐると思ひます。翻譯をすることによつて他者の文脈に自己を置くのではなく、自己の文脈に

他者を「平和的・文化的に掠奪する」——これが翻譯であるといふのです。これも私は非常に納得がいきます。これは恐らくボーダーを意識しつつ、他者が構築したものをどういふ風に取り込むかといふことだらうと思ひます。かういふ眼差しがなくて、いきなり狭い埒^{らち}を作つて、その狭い埒ですべてを完結させてしまはうとするところに、狭い意味での國粹主義の限界が見えてくるわけです。福田恆存は國粹主義に對しては批判的な書き方をしてゐます（これは狭い意味の國粹主義に對してだらうと思ひますが）。ボーダーを意識しつつ、その向う側の何を取り込むか、これが恐らく依然として近代日本が問はれ續けてゐる問題ではないかといふ氣がします。

さて、福田恆存の讀者として、國語問題は國語に留まらない深さがあり、擴がりがあるといふ風に思ふわけです。これはグローバリズムやグローバリゼーションへのボーダーの意味の大きさといふことを申し上げてきたことと繋がる議論であることは、皆さまは多分ぴんと來られたことと思ひますが、國語といふボーダー（境界）を超える深さと擴がりを福田恆存が提起したことに大きい意味があると思ひます。國語問題は「氣を離^{はな}し立たせる」、或いは「心を波立たせる」ものがあると、福田恆存は述べてゐます。言葉には

もともと狂氣が宿つてゐるわけであります。狂氣が宿つてゐるゆゑに、言葉はある種の週^{しゅう}及力を持つわけであります。狂氣を宿してゐるとはどういふことかと言ひますと、言葉といふものを人間は自在に操れるかといふと、決してさうではない。これが狂氣の狂氣たるゆゑであると思ふのです。操れるのであるならば、言葉とは何とつまらないものであらうか、といふことになります。私もものを書いたり話したりするときに、自分の意思や意識を超えて暴走することがときどきあります。なるべく律した言葉を驅使したいと思ふわけですが、さう思ふ半面、暴走した自分の言葉にとときどき魅了されることがあります。おそらく三島由紀夫の言葉は、常に暴走に暴走——計算づくの暴走をした言葉だつたと思ひます。福田恆存の言葉は、結果的に福田恆存といふ秩序の中で、暴発しないで上手^{うま}くまとめてゐるといふところがあると思ひます。

國語に關して福田恆存が言つた言葉で私が共感したこと
を申し上げたいと思ひます。それは「私の國語教室」ではなく、「批評家の手帖」といふ短文集中にあり、たとへばかういふことを言つてをります。

人間は生れると同時に、それぞれの國語が形造つてゐるそれぞれに異なつた世界に登場する。私たち日本人は

自然のなかに住む前に、日本語といふお伽話の世界の住人なのである。私たちは登場人物であつて、作者ではない。言葉を操るものではなくて、言葉に操られるものなのである。そして、言葉はつひに言葉だけのものではなく、實體のないものであるとすれば、また自然は言葉をもたぬものであるとすれば、私たちは終始言葉のなかにだけ住み、言葉の織りなす劇の登場人物に過ぎぬのであつて、この舞臺を去つて裸のまま裸の自然の中に出て行くことは出来ぬのである。

まさにここで言つてゐるのはボーダーの大事といふことです。境界の大事といふことです。言葉といふものは體現すべき境界（ボーダー）の大事といふことだらうと思ふのです。又、こんなことを仰言つてゐます。

もし人間が何ものかに「繋がれて」ゐるとすれば、その何ものかは、彼がその中に置かれてゐる現實や自然ではなく、彼が日々それによつて喋つたり考へたりしてゐる言葉なのである。もし人間がある状況を選びとるとすれば、彼はそれを自分の意思や能力によつて確かに選ぶのである。彼の國語の、あるいは彼における國語の、意思や能力に隨ひ、それを通して選びとるのである。人間は自分の手足を、自分のものだからと言つて、意の

ごとく動かせるものではない。人間の手足もまた自然の一部であるが、それは自然のままには動かない。つねに言葉の絲に操られてゐる。

ここには言葉といふものは狂氣である。必ずしも意思通りには操られるものではないといふ感覚が出てをります。われわれがわれわれ自身の意思によつて操ることが百パーセント出来ない、その狂氣を宿した言葉とともに生きてゐるとすれば、その中でわれわれは狂氣の赴くままに人生を^{おもひ}まっただた全うしなければならなくなるわけですが、しかし、さうではありませんね。われわれはその狂氣を宿した言葉とともに生きることを引き受けたときに、この生といふものがある種の有効性を持つために何が必要かと云へば、やはりボーダー（境界）であります。ある仕切りの中でわれわれは秩序を保つことができるわけであります。

われわれは保守とか革新とかを考へるときに、ともすれば現實の政治における問題と、文學的或いは思想的な世界における問題とを區別したくなります。政治といふものは、あたかも一つ下等なものであつて、より高度な精神世界の、精神における葛藤、思想における葛藤と、現實の世界における葛藤とは大きな斷層がある、または落差があると思ひたいのです。しかし私は敢へて申し上げるのですが、兩

者の間には、基本的な性質の違いはあるかもしれないけれども、われわれが思ひたいほどに落差はない。特に戦後における保守とか革新とか、進歩的であるとか保守的であるとか——かういつたことにおいては殆どパラレルに、われわれは飄弄され、或いは戦ひ、場合によつては敗北感を噛みしめながら、しかし虎視眈々と再生を期してゐるのです。それは思想の世界でも現實の政治の世界でも、まつたく同じであると思ひます。

昭和二十年に日本は敗戦をして、先ほど申しましたが、昭和二十三年から四年に占領政策が劇的に變化をして、日本は西側陣營の一員として生きていく決意をした。サンフランシスコ講和條約を締結して、同時に日米安全保障條約を締結した。一方で日本を弱體化するための軍事措置として制定された現行・日本國憲法は溫存しましたね。御案内のやうに現行の日本國憲法には「……諸國民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」といふ奇妙奇天烈な一項がありますが、要するにこれはかういふことです。日本さへ黙つてゐれば、日本さへ我慢すれば、日本さへ自己の意思をあからさまにしなければ、世界は安定して平和が續くといふ、ある種の虚構を成文化したのが現行の憲法ですね。ですから日本人さへ軍事力を持

たなければ、世界の安定は確保できるといふわけです。しかし日本が獨立主權體制を恢復するといふことは、社會主義國であらうと、共產主義國であらうと、自由民主主義國であらうと、或いは全體主義國家であらうと、獨立主權國家は自國を守らなければならない。獨立主權國家は軍事力を持たなければならぬわけです。日本國憲法を維持しながら主權を恢復するといふのは、つまり語義矛盾です。この矛盾をどう糊塗するかといふときに編み出された知恵が日米安全保障條約であります。樞要な防衛はアメリカに依存し、日本はまあ、（結論的に云へば）^{せに}錢儲けに邁進できるといふ體制——それが戦後の日本の體制ですね。さういつた一つのフレームの中でわれわれは保守といふものを追求してきたわけです（「われわれは」といふのは一寸片腹痛いところがありますが）。政治の世界における保守といふのは正にその體制を保守するのが保守本流だつたわけです。その中心的な位置づけにあつたのが吉田茂といふ人であつたのです。ざつと簡単に申し上げると、サンフランシスコ講和によつて日本が主權を恢復すると、そのあとの日本の政治的課題として、獨立の完成といふテーマが浮上してきた。獨立主權體制に相應しい有様にそろそろ變へるべきだといふ考へ方が高まつてきたわけです。それが昭和

三十年の保守合同に到る保守政治側の重要な意識であります。ですから三十年の保守合同のテーマが、脱吉田^{タカ}だつたわけです。日本國憲法を補完するかたちでの日米安全保障條約體制ではなくて、獨立國家と獨立國家の同盟關係に日米關係を改めるといふのが昭和三十年以降の日本の重要な政治課題だつたわけです。これを主導したのが岸信介でした。岸さんは御案内のやうに昭和三十五年に安保改定といふ事業で疲れ果てて退陣してしまひます。そのあとに池田勇人が自民黨總裁を襲つて（池田さんは吉田茂の愛弟子でした）、これで再び、脱吉田^{タカ}から、親吉田^{タカ}へと日本の保守政治は戻るわけです。保守本流が改めて再提起されるわけです。

私はいま政治の動きといふものを申し上げました。實は日本の、特に保守論壇を代表する福田恆存や三島由紀夫といふ人たちは、昭和三十年代の半ばを契機に、大きく變化——變化といふより成熟と言つたはうがいいかもしれませんが——してゐるわけです。三島さんは正に虚無的な日本を見ながら、御自身はどんだんある種の、鋭銳化^{シュート}をして行くわけです。觀念の尖銳化^{シュート}に、取り憑かれたやうに走つて行くわけです。一方で昭和三十五年頃、福田恆存は何をしてゐたかといふと、一方で國語問題につ

いて徹底的な議論を展開すると同時に、冷戦の枠組といふものをしつかりと直視して西側の一員としての日本の生存に關してどの國際政治學者よりも鋭く本質を穿つた議論を展開するわけです。これは非常に意味のあることです。聊^{いささ}か好事家的^{かうずか}に言ふと、興味深い變化であり、成熟であらうと言はざるを得ないのです。昭和二十年代から三十年代の入り口頃までの福田恆存といへば、文藝評論家といひませうか、文學論を書き、演劇の世界で自ら劇作家として精力的に創作活動を行なつてをりました。昭和三十年代の中頃から國語問題^{あけつち}を論ひ、一方で演劇の世界では翻譯に重點をおき（「平和的・文化的掠奪行爲」です）、そして冷戰構造の中で日本はどう生き残るべきかといふことについて眞摯な議論を本格化させるわけです。そしてかうやつて現實を見ながら本格化させた福田恆存の議論といふものは、今日なほ讀めば讀むほどその深みに私どもは壓倒されます。文學といふ埒の中に埋没して、現實の政治などは下等なものだと言つて、文學や思想に耽溺して出來上つた作品の中に、今日なほ生命力を維持しつづけるものが一體どれだけあるだらうか、といふことです。私は三島由紀夫の作品は生命力を維持してゐると思ひます。しかしその生命力を維持してゐる所以^{ゆゑ}は何かといふと、正に狂氣とい

ふものと向き合つたからだと思ひます。しかし一方で、高踏的に政治を見下^{みくだ}して、文學に耽溺して、思想だ、文學だと大法螺を吹いて、しかし實際はある特定のイデオロギーの世界観から決して自由ではなかつた作品が、今讀むに値するのかどうか——。私は個々の作品を擧げて、あ、だからだと申し上げるつもりはありませんが、どうか皆様、若かりし頃にお讀みになつた、特に國內の文學作品に、今日讀むに値する作品があるかどうか、虚心坦懷に振り返つてみていただきたいと思ひます。（私は結局、昭和二十年代、三十年代、それに四十年代の作品で、今讀めるものといつたら、時代小説か、福田恆存か、三島由紀夫か、小林秀雄くらゐしかないのではないかと思ふのですが。）

戦後われわれが保守しなければならぬと思つてゐたことは、ある狭い狭い仕切の中に圍はれた、ちつぽけなものではしなかつたといふことです。保守本流といふものは、實は保守するに値しないものを守らうとしてきたことの、處世にしからずなかつたといふことを、最近多くの方がお氣づきになつてゐると思ひますから、これ以上申し上げなくともよろしいかと思ひます。しかし同時に、このことと、福田恆存が「私の保守主義觀」といふエッセーの中で「私の生き方ないし考へ方の根本は保守的であるが、自分を保

守主義者だとは考へない」と述べてをりますが、このことは、密接に結びついてゐるのではないかと思ふのです。

一九九〇年代以降、日本の社會あるいは論壇で、保守の復権が——といふと微妙な違ひがあるやうな氣がするわけですが——、或る保守運動の高まりがありました。これは外的な要因への反應といふことが多分にあつたと思ふのです。たとへば拉致問題とか、教科書の問題とか、かういふある種の運動が大きく盛り上りを見せました。その際、保守主義とか保守思想とかいふものが同時に議論されました。私は嚴密にいふと、（福田恆存も言つてゐるやうに）、保守思想といふものはあると思ひますが、保守主義といふと身構へてしまふわけです。もともとイデオロギーといふものは、既に在る秩序とか價値を破壊して、そこに新たな秩序とか價値を打ち立てるために加工されたもの、それがイデオロギーですね。そのイデオロギーの攻撃的な性質に對應するために保守的な感覺といふものを理念化しなければいけないといふことで、保守思想が深みを見せて行つたと思ふのです。さうであれば、（といふことはどういふことかといふと）、イデオロギーの中に埋没しては保守といふものは本來成立しないといふことではないかと思ふのです。イデオロギーとして自己規定した瞬間に保守といふも

のは矮小化をはじめてしまふ。嘗ての構圖でいへば、左翼

思想（マルクス主義）といふ鏡に映つた保守でしかなくやつてしまふわけです。鏡に映つた自畫像といふものは、その鏡以上の大きさのものを成立させることはありません。鏡の中よりも一回り小さな自己像でしかありません。といふことは、マルクス主義とか、あるイデオロギー、主義（イズム）に對抗するための保守主義といふものには、始めから限界があるといふことです。おそらく福田恆存が「自分の生き方や考へ方は保守的であるけれども、自分は保守主義者だと考へたことはない」と言つた含意には、さういつたことがあるのではないかと思ふのです。保守とは、そんなちっぽけなものだらうか、といふ問題意識があるのではないかと思ふのです。同様に、國語といふ問題に思ひを馳せた際、國語といふものが非常な重みと、深みと、擴がりが必要ならぬものにも拘らず、その埒外にこれをイズムとして規定した瞬間に、われわれが思ひもしなかつた矮小化が始まつてしまふわけです。國語問題に限らず、ありとあらゆる事がさういつた危険性——と言つていいでせうか——、罣が待ち受けてゐる中を歩んで行かなければならないと思ふわけです。

福田先生は先ほど擧げた「私の保守主義觀」の中でかう

言つてをります。

保守派が合理的でないのは當然なのだ。むしろそれは合理的であつてはならぬ。保守派が進歩や改革を嫌ふのは、あるいはほんの一部分の變更をさへ億劫に思ふのは、その影響や結果に自信がもてないからだ。それに關するかがり見す見す便利だと思つても、その一部を改めたため、他の部分に、あるいは全體の總計としてどういふ不便を招くか見とほしがつかないからだ。保守派は見とほしもつてはならない。人類の目的や歴史の方向に見とほしのもてぬことが、ある種の人々を保守派にするのではなかつたか。世界や歴史についてだけではない。保守的な生き方、考へ方といふのは、主體である自己についても、すべてが見出されてゐるといふ觀念をしりぞけ、自分の知らぬ自分といふものを尊重することなのだ。

自分のことだつて見通せない。卑近なことを言ふと、家内のことだつてよく解らない。家族のことだつて解らない。われわれは日本人ですけれども、日本國家のことがどこまで解つてゐるのか。解つちやあないのだ——といふ感覺です。解つてゐないといふことに保守の原點があるわけですから。「未來は薔薇色ですよ」などといふことを臆面もなく言へるのは恥づかしいことだといふ感覺ですね。これが保

守の姿勢だとすると、この見通しのつかないことを見通しをつけるためにどうすればいいのか——と云へば、自己の歴史とか傳統とか、自分が背負ってきたものに對して、これを眞摯に引き受けるとともに、他者に對して謙虛にかつ貪欲に、「掠奪する」といふことでせう（敢へて「掠奪」といふ表現を用ゐますが）。

かう考へて參りますと、福田恆存の保守主義觀といふものは、自己に立脚し、他者に對する眼差しをきちんと有機的に併せ持つてゐるといふ意味で、今日なほ私どもに、非常に説得力をもつて感じられるわけです。そして福田先生の手掛けた、ありとあらゆる問題に對する捉へ方や表現の仕方が、同じ一つの原理に突き動かされる評論であり、戯曲の創作であり、或いは翻譯であり、さらに演劇活動（劇團經營）に至るまで、常に他者との葛藤の中で行はれたのです。お亡くなりになるその時まで、成熟を遂げて行つたといふ氣がします。私は個人としてはその何分の一、何十分の一、何百分の一、何千分の一かもしれないませんが、せめてその生き方のエッセンスだけは引き受けたい——と云へば生意氣ですし、繼承したい——と云へばもつと生意氣になります、その機微に接したいと日々考へ、なぞつてゐるわけであります。

最後に蛇足のやうに付け加へさせていただきますが、私は保守本流といふもののいかがはしさに關して、かなり強い問題意識ないし疑問を持つてをります。が、同時に、保守といふものは生き方であり、狭い意味でのイデオロギーでないとするならば、保守の本流を含めて（包含して）、ある意味での緩やかな、對立ではなく、包含の構圖といふものが保守の役割だと思ふわけです。原理を追求することは悪いことではないけれども、生き方としての保守といふものは、排除ではなく、包含ではないか——さういふ氣がしてならないわけです。

しかし、知識人といふものは他者と違ふことを主張することによつて生きる人種であります。私も假にその一人だとするならば、他者と違ふことを言ふことに喜びを見出さうとする、厄介な生きものであります。かういつた知識人的性癖といふものと保守といふものとは、實は相容れないのかもしれないね。この相容れないかもしれないところに、戦後の知識人の混亂の謎を解く一つの鍵があるのかな、といふ氣がします。

取留めもない話で失禮しました。御清聴いただきまして有難うございました。

（まんどろ かういち 評論家・拓殖大學日本文化研究所教授）

第八十三回國語講演會 平成二十年十一月八日 於日本俱樂部

所澤に於る文語講座

松岡 隆範

マツカタカリ
松岡隆範と申します。今日の私の話は講演ではありません。單なる報告であります。

御手許に「文語講座に就きて」と云ふレジユメを差上げてあります。此のレジユメを讀上げながら報告を進めて参ります。

文語講座に就きて

松岡 隆範

埼玉縣、所澤市、富岡公民館に於て、平成二十年九月四日(木)より十月九日(木)迄、毎週木曜、午後二時間にて六回の文語入門講座が組まれ、松岡、講師を擔當せり。

右講座を始むるに當り、次の如く方針を定めたり。

一、一般國語の基礎を講じつつ、文語作文力を養ふ。

即ち一、いろは歌

二、五十音圖

三、國語表記法基本
四、歴史的假名遣の基礎

の如く、基礎的段階を踏みて學習す。

その間四五行の短き文語作文の演習を行ふ。

二、最終的には、短き文語書翰文を書き得る事を目指す。
三、戦後の國語改革、受講者が受けて來たる國語教育は一切無視し、歴史的假名遣、文語文法の世界に直ちに入る事。

四、毎同、要旨、資料を十分に與へ、それらが後々迄役立つ様、内容を整理、充實せしむ。

(中略)

以上レジユメに従つて御報告申上げて参りましたが、講座が終つた時点で確認した事もレジユメにまとめてありますので御報告申し上げます。

右講座を終りて、判りたる事左の如し。

一、戦後の國語改惡によりて、重大なる國語問題が生じたる事を一般人は知らざる事。

二、いろは歌、正しき五十音圖、歴史的假名遣の基礎等は、受講者達が今迄全く教はらざりし事にて、此等、初めて教はる事柄にこそ、最も興味を覺えたる

が如し。質問も此等基礎に關する事多かりき。

三、歴史的假名遣、文語文法の世界に直ちに、入るやり方は正しかりし事。

四、文語文法のうち、助動詞は特に學習を要する事。助動詞を用ゐる短文の演習を繰返す事によりて習得せしむる事。

五、候文、書翰文に於て、近代の平明なる候文を書く爲に注意すべき諸事項ある事。

三の歴史的假名遣、文語文法の世界に直ちに、入るやり方は特に肝要にして、受講者は全く異議なく就きて來りしなり。受講者の年齢が若くとも同じからむ。

「若き人は歴史的假名遣の教育を受けて來ざりし故、現代假名遣をも使ひてやらざるまい」てふ考へは若者を見くびりたるものなり。見くびりたる上にて指導せむとするは不屆きなる料簡と云ふべし。若き人の知性、學習能力を信じ、始めより歴史的假名遣、文語文法を以て講習を行ふべきなり。

四の文語文法に就きては文語文法全體を學習せしむる必要なし。助動詞のみにて足る。特に重要な助動詞を用ゐる要ある短き問題文による演習を繰返す事によりて、助動詞の使ひ方に慣れしむる事。

五の書翰文に就きては、明治時代に固定的習慣となりたる變體漢文による候文は手本とすべからず。

例へば常用顛倒文字なる奉存候、可仕候、被下候、等々は完全に訓下し、假名を送りたる形に書くべき事。「のみ」と假名書きすればよき處を而已と書くが如きは殊に不可なり。

平成の時代の平明なる書翰文體を作り出すべく心懸くる事肝要なり。

以上、經驗に基いて御報告申上げました。

追記

なほ、右文語講座は大成功裡に終りたるも、繼續希望者多きにより、十一月六日より月二回第一、第三木曜日、午後二時間の形にて、「所澤文語會」と稱するサアクル活動として講座を再開する事となれり。松岡より期限を切る事を希望し、一應平成二十一年三月一杯迄とせり。その先は又相談なりとせり。

然るに三月末に到りてなほ繼續希望多かりしにより、平成二十一年度も同じ形にて繼續中なり。
(まつをかたかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會理事)

「訓讀」をめぐる

大島 正二

大島でございます。訓讀について講演をといふ話を承りました。私は訓讀そのものの専門家ではございません。只、私は漢字そのものに就いては興味がありまして、色々と學んで來た積りではあります。さうしますと、訓讀といふ問題から離れることは出来ません。

私達の年代にとつて漢文訓讀といふのはわりと身近なものではありながら、從來、何となく古典學習の技法と言ひますかテクニクとか、或いは専門の研究者の關心事であつて、さう深く考へることもなかつたことと思ひます。偶には、訓讀といふものに思ひを廻らしてみるのは必要なのではないかと思つてゐます。覚え書を三枚お配りしましたので、一應、その順に従つて、話しを進めてゆきたいと思ひます。

一昨年ですか、『漢字伝來』といふ本を岩波新書で出しました。今日の私の話で足りない所や、或いはもう一寸だ

なとお考への方は、恐縮ですが、それを御覽戴ければと思ひます。

小説などで随分昔から日本には文字があつたのだと主張する方もいらつしやいますが、一般的には、漢字は元々日本、といふか大和の國には文字といふものは無かつた。中國生れの漢字が日本に傳はつて來た。それを私達の祖先は自分達の言語を書き寫す文字として採用したといふ解釋に従つて御話を進めます。

漢字が傳播して使はれた國々、それを漢字文化圏と言ひまして、東アジア文化圏とも申しますが、さう言はれる國々でも、「漢字には關係ないよ、俺達は俺達の文字を作るよ」と言つて、漢字とは無關係の文字を作つた所が、そこにある獨自の文字といふものです。

モンゴル族による元といふ國では、「バспа文字」がありました。これはチベットの文字をもとにして、チベットの高僧バспаが作つた文字で、それを元の國では自分達の國の字、元の國字として採用したものです。實は、漢字とは無關係の文字です。あくまで母體はチベットの文字で、漢字とは、全く關係がございません。

もう一つが「ハングル文字」。皆様がよく御存じの、朝鮮半島で生まれたものです。朝鮮半島といふものは、小中

華、小さな中華と言はれる程、日本以上に中國文化の影響を濃く受けた所でありますが、何故か、漢字を自分達の文字として使ふことは無かつた。漢文は凄く出來たのですが、漢字をもとにして自分達の國語の文字として使ふことは決して無かつた。何故かといふのは、面白い問題ですけれども、しかし、彼らはハングルといふ文字を作りました。つまり元朝にしろ朝鮮半島の人々にしろ、漢字とは無關係の獨自の文字を作つたのです。

それに對して、擬似漢字といふものがあります。漢字そのものではありませんけれども、漢字の構成法を眞似して作つた文字です。遼の契丹文字、西夏の西夏文字、金の女眞文字、ベトナムの字喃です。字喃といふのは、漢字の構成法を使つて、漢字擬きもじの文字を作つてゐるものです。ベトナム音には聲調、一種の高低アクセントがあります。𐄎(板書)、この字は巴で漢字の音を取つて、三は數字の3を表はしてゐます。これが字喃チナムです。勿論ベトナムでは漢字そのものを使つてゐるのです。大變に文化的な影響を受けてをり、漢字・漢文は使ふのですけれども、それ以外に、漢字擬きのものを作りました。これが字喃といふものです。(漢字を板書)これは漢字で字儒チニョ、學者の文字です。それに對して字喃といふのは、一般的の實用的に用ゐる文字と

いふ意味ですね。

I. 漢字の傳來・採用

cf. 「獨自の文字」パスバ文字(元朝)・ハングル(朝鮮)

「擬似漢字」 契丹文字(遼)・西夏文字(西夏)・女眞文字(金)・字喃チナム(ベトナム)

1. 音讀(表音的使用)「雪」セツ「月」ゲツ

① 固有名詞の表示(信濃・卑彌呼・邪馬臺シナノ・ヒミコ・ヤマト)

↓佛足石歌、記紀・萬葉集の歌謠など(萬葉假名)

↓「平假名」

cf. ベトナムの「金雲翹」キンウンキョウ、新羅の「郷歌」

② 「送り假名」(てにをは)・接尾辭・語尾)の表示

↓宣命書き(「宣命書」)

cf. 朝鮮の「吏讀」リド「吐」ト(「口訣」)

2. 訓讀(表意的使用)・漢字を中國語からきり離すこと「雪」ゆき「月」つき

① 訓とは? 原義「意味」↓漢字の意味の、日本語に

よる翻譯語形

② 訓の成立とその背景・固定化

cf. 『類聚名義抄』(平安時代末)

シンタックス
中國語の統語法・
シンタックス
日本語の統語法

↓
〈返り點〉
〈ヲコト點〉
〈送り假名〉

〔例〕杞國有^レり^下人憂^ヘニ天地崩墜セバ、身亡^キヲ^上所^レ
 寄スル、廢スルニ寢食ヲ一者^上。〔列子〕天瑞^下
 レ^上寄スル、廢スルニ寢食ヲ一者^上。〔列子〕天瑞^下
 杞^レ國^上に^レ人^上天地崩墜セバ、身^上寄^ミスル所亡^クキヲ^上憂^フヘ、
 寢食^上を廢^ススル者^上有^リ。

私達の祖先は音讀と訓讀といふ二つの方法で漢字を採用したわけですから。音讀といふのは表音的使用であります。訓讀といふのは表意的使用であります。一昨日、札幌から雪の便りがありましたけれども、空から降つて来る白い結晶、あれを「セツ」といふ。恐らく、中國人、漢字を傳へた人達が、その漢字を「シユエ」とか言つてゐたのでせうね。それを、日本人の祖先が、「セツ」といふ風に聞いた。また「夜、空に輝くもの」は「ゲツト」とか言つてゐたのでせう、それを「ゲツ」と聞く。英語の「R」と「L」に對し日本語では、「ら行」二つしかありませんので、「R」と「L」が區別出来ないやうに、中國語の音體系と日本語の音體系とは違ひますから、自分達の音體系に取り込みます。日

本人の生活の中にはもうあつた、それに對する呼び名を日本人として持つてゐた。それを自分達の言葉で「ゆき」「つき」などと、中國語ではない、日本語での音で翻譯したのです。

音讀は、表音的に用ゐる固有名詞の表示から始まつたと考へられます。「信濃」、「卑彌呼」、「耶馬臺」などが固有名詞であります。それが、段々と歌に用ゐられ、日本書紀、古事記、萬葉集の歌謠などは、漢字でもつて歌の音をその儘寫すことが起こりました。「佛足石歌」といふお釋迦さんが亡くなつた時の足型を石の上に刻んだ佛石、そこに佛さんの徳を讚美して、佛教の教へを説いた歌を刻んである。それが萬葉集以外の萬葉假名で、一字一音を表はしてゐる。漢字の意味とは無關係です。御存じのやうに、漢字といふのは、音と讀みと形といふ三つの要素から成り立つてをりますけれども、そこにある「音讀」といふのは、意味とは全く關係ないものです。漢字が持つてゐる意味を全部捨て、音だけを使ひます。

そして、送り假名です。皆さんの中で、中國語を勉強なさつてゐる方々は澤山いらつしやると思ひますけれども、日本語の「て」「に」「を」「は」とか、「ぢやない」、接尾辭或いは語尾、さういふものはありません。ですから日本

人は日本語に譯する時に、それらを音字自體で表出するやうに考へ出したわけです。これも漢字の意味とは關係ありません。

「宣命書き」といふのがありますが、その「宣命書」で「天皇の命令を皆に傳へる」わけで、その時には聲を出して讀まなくてはならない。漢文だけで書いてありますと、聲を出して傳へる時に支障が生じます。そこで、送り假名とか「てにをは」を書き込むのです。大きな字で書き込む場合もありますし、小さい字の場合もあり、それが「宣命書き」といふ書き方で、文武天皇から桓武天皇までの編年體の歴史書『續日本紀』に六十二残つてゐます。

それからもう一つ、朝鮮半島で用ゐられた吏讀（りど）といふものがあります。漢字が古代朝鮮でどのやうに使はれてゐたのか細いことが分からない、謎が一杯あるのですけれども、公的な文章は漢文で書かれてゐたことは確かなのです。その漢文で書かれた公文書の所に、時に朝鮮語が漢字で書かれてゐます。それは大部分が助詞なのです。中國語と違つて、朝鮮語には助詞とか助動詞のやうなものがありませんから、それを書き込んでゐるのです。資料として残つてゐます。「吏讀」とか、或いは「口訣書」と言ふもので、音讀です。

それに對して訓讀といふのは、先程に申しましたやうに漢字を中國語から切り離すことでありまして、日本語による翻譯語形といふことで使はれてをります。最初は極く簡単に言ひますと、「空からの白い結晶」は「雪」と呼ぶやうに固定しましたが、最初は固定してゐません。一つの漢字について色々な呼び名が、訓がありました。『類聚名義抄』といふ辭書があります。平安時代の末に成立したのですが、一つの漢字に對して訓の數が凄いのです。例へば「行」なんて言ふ字には、八十位くらゐの訓があります。「ゆく」「やる」「いでまし」「ありく」等、ずつと訓を連ねてゐます。そこから「ゆく」といふ一つの訓讀に固定するまでにはかなりの時間が掛かつたと思ひます。固定化するのは大變なことでした。

漢字・漢文の訓讀では、日本語・中國語の文法で文構造が違ひます。中國語の性格は「孤立語」と言はれ、活用語とか助詞といふものは使ひません。ですから、漢字一つ一つが語になつて、他とは無關係に孤立してゐるのです。「御前さん」は「御前さん」、「私」は「私」と孤立してゐる譯です。それに對して日本語の場合には、「私は、貴方を」と、「は」とか「を」とか、助詞或いは助動詞、活用語尾等が

ありますので文體が違ひます、言語構造が違ひます。その爲に、これが日本語の語史の中の一大發明だと思ふのですけれども、「返り點」、「ヲコト點」、「送り假名」が生れます。その例として「『列子』天瑞」を取上げました。漢字で書かれてゐる漢文の右側にその送り假名があります。左側に、「下」とか「二」とか「レ」とかの返り點が附いてゐます。かう言ふものを附けて、「杞の國に、人天地墜せば、身寄する所亡きを憂へ、寢食を廢する者有り」。かういふ技を私達の祖先は獲得したわけですね。

II 東アジア（漢字文化圈）における「訓讀」（自國語による中國語の翻譯）

- 1 ○朝鮮（吐）（口訣）^{と（こうけつ）} ◎但し、シンタックスによつて、ひつくり返して讀むことはしない。漢文テキストの一字一字の漢字をすべて音讀。

○ベトナム 『三千字』天^{thiên}地^{địa} ^{もんぜん} ^{しきやう} ^{トルファン} ^{dia} ^{ma} ^{...}

cf. 〈文選讀み〉「唯鳩のみさごは...」^{もんぜん} ^{しきやう} ^{トルファン}

一國

○高昌國（いま新疆ウイグル自治區の吐魯番地方の）
「文字亦同華夏、兼用胡書。有毛詩・論語・孝經・置學官弟子以相授。雖習讀之、而皆爲胡語」（北史・

高昌傳）

2 古典語（文言）：現代語（近世以後の白話）

「臣本布衣、躬耕于南陽、苟全性命于亂世」（諸葛亮「出師表」）

「臣本來是個布衣、在南陽親自耕田種地、在亂世中苟且保全性命」（『三國志全譯』貴州人民出版社、一九九四。傍線部分は原文の字）

金文京「東アジア比較文學の構想」『和漢比較文學』40、二〇〇八

先程、「訓」といふものが日本語による翻譯だと申しましたが、これは日本だけでなく、他の外國語でも行はれてゐるとなると、そのやうなものも訓讀であると主張する方がをります。漢字を他の國の言葉に翻譯することを廣く考へていく。漢字の東アジア文化圈の訓讀も、或いは日本文化の訓讀も視野に入れて、もう一回眺め直して見るのは大事であるとは私は思つてをります。

そこで、先程の繰り返しになりますが、朝鮮半島で行はれてゐた「吏讀」とか「吐」では、シンタックスによつて引つ繰り返して讀むことは絶対しません。日本語の「レ點」・

「一二點」・「上中下點」などの返り點で引つくり返ることがなく必ず上から讀む。だから、勿論、朝鮮漢字音ですが全部音讀です。訓讀はしません。最初に習つた人達は、漢字そのものの音、かなり中國語に近い「音」で讀んでゐたと思はれます。日本人が知つてゐる漢音とか吳音とか宋音のやうに、時代とか地域の差によつて音が變つて來たはずですが、テブレコーダーが残つてゐないので分かりません。兔に角、日本のやうに引つ繰返して訓下すといふことは行はれませんでした。

次の「ベトナム」では、二つ説がございまして、所謂、訓讀が行はれてゐたことを主張する人と、否、さうではないといふ方と、二通りあるのです。その例を『三千字』から擧げてみました。「天」といふ字があつて、直ぐ下にローマ字のやうなものが書いてあります。「天」に對應して、聲調があるのでわかりにくいのですが、上はティエンといふベトナムの漢字音です。下のチヨイといふのは、聲調記號が付きますが、これが實はベトナム語なのです。つまり、「天」の漢字があつて、その次に漢字音を書いて、その次にベトナム語を書きます。皆さん、「文選讀み」といふものを御存じだと思ひますが、日本では、平安時代に古文書

で、紫式部なんかも讀んでゐました。ある語をまづ音讀し、それに訓讀を重ねるのです。「重箱讀み」とか「湯桶讀み」とかがあります。「重」は音で「箱」は訓、(音・訓)です。「湯」は訓で「桶」は音、(訓・音)です。さういふ組み合わせの讀み方があります。「文選讀み」はそのやうな漢文訓讀の一つです。「唯鳩のみさこは……」の「シヨキウ」は音で「みさこ」が訓、これが「文選讀み」です。意味を次いで補ふわけです。ベトナム語の場合、「天」では、漢字の音を示して、次にベトナム語でその意味を表はしてゐる。イコールではありませんが、日本語の文選讀みによく似てゐると思ひます。もしこれも訓讀であると言へば、「訓讀の一つになる」かなとの氣が致します。

その次の「高昌國」です。今は新疆ウイグル自治區の吐魯番です。書いておきましたのは「文字は亦華夏と同じく、云々……」つまり、高昌といふ國で用ゐてゐた文字は中國と同じく漢字であつた。華夏といふのは、中國人が自分達の國の言葉を、誇らしげに言ふ言葉ですけれども、それは兎も角、中國と同じ漢字があつたが、それと併せて、高昌風の書き方をしてゐた。學校で先生は、毛詩、論語、孝經を學生に教へてゐたが、讀んだと言つても、中國語で

讀むのではない。「之れを習讀すると雖も、皆、胡語となす」つまり、漢字で書かれた文章であるけれども、漢字の文章で讀むのではなく、自分達の言葉に翻譯して讀んでゐたと、歴史に残つてをります。ですから、これも「自國による中國語の翻譯に位置付けられる」かなと思ひます。

中國語には「文言白話」といふ言葉があります。古い古典の「文言」と、それに對して現代語・近世語の「白話」との謂です。諸葛亮の文章を引きましたが、これは實は、金文京さんといふ京都大學の先生の『東アジア比較文學の構想』といふ論文から引用したものです。まづ原文があります。「臣もと布衣」、私はもと庶民、官位の無い者であつた。「在南陽……云々」が『三國志全譯』の部分にあるものですが、傍線部が原文の字です。「臣本」の原文の字があり、その次に「來」「是」「個」の字列がありますが、これは白話文として附け足した部分なのです。それから「布衣」は原文の字です。つまり傍線の無い部分が白話文で、翻譯です。解り難くなつてゐる古典文を、解り易い白話文に置き換へてゐる。つまり、翻譯してゐるわけですね。金文京さんは、これは訓讀として位置付けられるのではないのか、さう言つた意味のことを仰つてゐます。三つ列舉した朝鮮、

ベトナム、高昌では中國語を自國語に翻譯した。この『全譯』の場合は自分達の古典語を現代語に翻譯してゐる、注釋して解り易くしてゐる。翻譯と言つてもよいし、訓讀と言つても宜しいのではないでせうか。日本に於ける訓讀と言はれるものの特質と言ひますか、特性を一望にするためにも、かういふものをも視野に入れて、もう一度考へて見ることに必要ではないかと思ひましたので取り上げました。

Ⅲ. 日本に於ける漢文の音讀と訓讀（再考）

1 訓讀法の是・否

「再考」と記したのは、訓讀自體が良いか悪いかといふことが、ずつと言はれ續けて來たことについて述べるためです。

①音讀こそ外國語の學習と外國文獻の研究の常道

これは訓讀が駄目だといふ立場です。音讀、つまり漢文直讀こそ、外國語の學習と外國文獻の研究の常道であるとする訓讀排斥論です。青木正兒さんは一八八七年から一九六四年の人、倉石武四郎さんは一八九七年から一九七五年の方ですが、この方達がかうした主張をしました。倉石さんの主張内容は、自分の外國語の學習と中國體験で深められたとのことです。漢學の家に生まれて、小さ

い時から素讀をしてゐる人ですから漢文訓讀は完全なものです。その倉石さんがかう言つてゐます。「・・・東京における就學の折にも漢字塾に數年御世話になり、舊教育においては相當な訓練を施され、その特徴に就いても十分に理解をしてゐた。かかる環境に於いて、何が私を動かしたかと言へば、詰まり、時代の影響である。高等學校、大學中に受けた西洋文學の訓練、殊に、英語の教育に於いて文學の教師から音聲學の初歩を學び、或る教授から、イギリスの詩のリズムを教へられて新しい世界が、眼前に展開されたやうに感じた。そこに、支那を旅行する準備として、個人的に勉強した支那語が油を差して、漢籍の讀み方に對する疑念が日々増し、燃え盛つて來た。徳川時代ならば生涯出來ないやうな經驗が、大正時代の私を刺戟したのである」。かう言ふことから倉石さんは、「漢文は直讀すべきである」と漢文の訓讀を排斥する主張をされたわけですから。

②訓讀は中國古典讀解の有效な手段

(a) 儒教思想に基く倫理觀の育成

・漢文調の文章(候文など)の誕生

・訓讀みの語彙・話法(漢語的表現)の

誕生

「就中」^{なかんづく}「不忍池」^{しのばず}「未だ」^{いま}「ない」^{ない}「...思

ふ所」

(b) 〈同訓異字〉すなはち、即(すぐに)、乃(や

つと)、則(さうすると)

あふ、合ふ、會ふ、逢ふ、遭

ふ、遇ふ

〈同字異訓〉「自」みづから(意志のあるもの

が、自分で)

「おのづから(意志のないものが、成り行きに應じて)

訓讀は中國古典讀解の有效な手段であるから、訓讀は絶対に必要であると主張する人々がをります。

儒教思想に於ける倫理觀の育成だとか、「三步下がつて師の影を踏まず」と云つた成語を色々と子供の頃から教はりました。漢文はさういふものを學んで、家庭の中に滲透して、寺子屋文化といふやうな筋があつたと思ひます。さういつた倫理觀が漢文訓讀を通じて、身に沁み込まれたのではないかと思ひます。それと「候文」^{さうらふぶん}は漢文調の文章で、ほんの一部ですけれども、漢文口調の文章が日本にはありました。

それから、訓讀みの語彙、語法、いはゆる漢語的表現を私達は氣づかずに使つてゐますね。

例へば、「就中」^{なかんづく}。外務省なんかは外國文書に對して喧しい使ひ方を要求することが殊更にあります。御役所文書などはさうです。わざと難しくする傾向が一時期あつたと思ふのですが、今もあるのかも知れません。「就中」は難し過ぎて、やさしい言葉に置き換へませうと檣玉に上がった言葉の一つです。これは、「中」^{なか}に就く^つとの意味で、音便形で「なかんづく」になつてゐるわけです。

それから、一寸レベルが違ひますが、上野の「不忍池」^{しのばずのいけ}。あれは、「忍ぶ池」だつたのですね。當時の上野邊りは澤山スキが生えてゐて、ですから、戀人同士が解りませんが、姿を忍ぶことが出来る程だつたのです。そこに「忍ばず」の池があつた。それを誰かが惡戯したのか、間違へたのかで、「忍ばず」となつた。つまり、漢文的に否定の「不」を付けて、「忍ばず」の池が「不忍」^{しのばず}の池となつた。

さやうな文言も、日本に漢文訓讀みとか漢文的表現がなければ生まれなかつたかも知れません。「未だ……ない」もさうですし、私達はあまり使はないかも知れませんが、政治家などが使ふ「……思ふ所であります」の「……所」も本来の漢文訓讀です。

〔同訓異字〕といふのもあります。例の一つが、すなはちで、そこに、漢字が三つあります。訓では、すなはち

と讀みますけれども、意味が相當違ひますね。あふもさうです。そこに漢字が幾つかありますけれども、漢字を書き分けてゐるものであると、漢字を見ないと本當のニュアンスが解らない不便さ、不都合さがあります。常用漢字のことで朝日新聞に出てゐましたが、「はる」との内容でも、「膏藥を張る」といふのと「ポスターを貼る」といふのとでは字が違ふ。「あやしい」の内容でも、「素性が怪しい」と「妖しい魅力」とでは違ふと。

それと〔同字異訓〕があります。一つの例として、自分の「自」を取り上げました。「みづから」と讀む、或いは「おのづから」と讀む。漢文訓讀する時は、文章の全體の意味をとつて、どう言ふ讀み方をしたらよいかといふこともあります。それによつて讀み方が變つてきます。

このやうなことが、訓讀による時の一つのネックになつてゐるのかもしれませんが。

2. 漢詩（中國古典詩）——訓讀と音讀——

春眠不覺曉、處處聞啼鳥……（唐・孟浩然「春曉」）
^{しゆんみんあかつきおほ} 春眠曉を覺えず、^{しよじよていう} 處處啼鳥を聞く……

cf. はるあけほの うすねむり まくらにかよふ

鳥のこゑ（土岐善磨「鶯の卵」）

漢詩といふ言ひ方は、日本での受け止め方でございまして、中國人は漢詩とは言ひません。漢代の詩を漢詩と言ひます。日本では、中國古典詩のことを漢詩と言つてゐますので、それに従つて漢詩とします。漢詩には音讀と訓讀があり、これも一時期、問題になりました。例文は、孟浩然の春曉です。

訓讀文といふのは、日本語とは言語の性質が違ふ中國語で書かれた詩や文章を、日本語の語順に合せて直譯する文で、人工的な文體です。中國語の詩や文章を訓下すために、日本人は長い時間を掛けて、その技術に手を加へて、何時の間にか訓讀文のリズムになり、このリズムが漢文のリズムと同じやうに感じられるやうになつて來ました。中國語の音韻に通じること無くして、その國の古典を讀むといふことは驚くべきことです。フランス語にせよ、英語にせよ、ドイツ語にせよ、ラテンの國にしても、その國の音を知らずして、その國の資料を讀めたでせうか、讀めなかつたと思ふのです。日本人は中國語を知らなくして、讀んでしまふのですね。凄いいことだと思ひます。

しかしそこには、少し限界があるのではないか。中國の

詩文の原文が中國詩として持つてゐるリズム、音調と言ひますか、それが非常に大事なもので、それが浮いてしまふと思ふのです。

土岐善磨の「はるあけぼの うすねむり まくらにかよふ 鳥のこゑ」は、完全に翻譯したものです。ですからこれはこれで良いと思ひます。「春曉」のローマ字表記のしてあるものを二つ擧げました。

chūn mián	bù jué xiào	chū chù wén	tí niǎo
chūn mián	bù jué xiào	chū chù wén	tí niǎo

（北京音・拼音表記）

（唐代長安音（一假説））

右側の列が北京音。拼音（ぴんいん）表記です。これは現在では中國語で一種の共通語で、國家語、公用語です。國家間の言葉であり、大きな會合の時に使はれてをります。中國は非常に大きな國でありますから方言が多い。すると、方言で話してゐる人がコミュニケーションが出来ないといふので、一種の人工的に造つた、幾つかの要素を組み合せて造つた共通語で、それを表記するために用ゐられてゐるローマ字表記が拼音です。

〔北京音での「春曉」朗讀〕

これが中國語です。「春眠、曉を覺えず、處々啼鳥を聞く」とは大分に違ひませう。

〔唐代長安音へ一假説〕での「春曉」の朗讀〕

「春曉」といふ詩を作つた「孟浩然」が生きた唐代の都長安では、一體どんな音で發音されてゐたのかは、テープレコーダーがありませんので、本來は分かるわけがないのです。ところが、人間といふのは色々なことを考へるのでありまして、残された文獻或いは表現を元にして、凡そこんなものではなかつたのかなといふ假説を立てるわけです、再構築ですね。再構築は幾つかなされてゐるのですが、その一つがこれです。讀む際に氣をつけてゐたのは、上から三つ目、四つ目邊りの國際發音記號の上に、「入」と記してありますでせう。唐代の文にはアクセントが四つあつた。それでこの中に平仄の音があるので「入」とした。入聲といふのは、英語の「cut」だとか「it」「book」といふ時みたいな音だつたことを示してゐます。それが現在の北京音にはない。もしそこへ入聲音を備へて讀むと、趣が

大いに變るのです。どちらが良いか悪いかは分りませんが、日本以外で行はれてゐる一種の翻譯が、いかなる物でも訓讀と見做すかどうかといふ事もありますが、現在の所、はつきりとした形で外形的に訓讀をしてゐるのは、日本だけであることは事實です。さういつた意味では、日本に残された文化の一つであると言つてよいと思ひます。

さて、皆さんは訓讀といふものをどういふ風に御考へになりますか。廢止するのか、残すべきであるのか、或いは音韻などどうでもいいとするのか、いや兩方を學ぶことが出來れば理想といふ風に御考へでせうか。篤と御考へ戴ければと思ひます。

（おほしましやうじ・北海道大學名譽教授）

京都懇話會 平成二十年六月二十一日於キャンパスプラザ京都

國語問題の變化と變質

若井 勳夫

國語問題五十年

福田恆存氏の『私の國語教室』が昭和三十三年に連載が始り、三十五年に單行本化、前年に國語問題協議會が設立、三十六年に國語審議會の表意・傳統派が脫退と、五十年前に國語問題が熱氣を帯びた。時流れ、現在、表音・改革派の運動は退潮し、明治以降にかな文字（ローマ字）化の動きがあつたことを學生は全く理解できず、直觀的にそれは不可能と分るほどになつた。また、正書法は二、三十年代の國語審議會は考へず、一連の國語改革は當用であり、その裏に表音化への道筋があつた。しかし、四十一年に改組された國語審議會で文部大臣が「國語の表記は漢字まじり文によることを前提」に審議することを表明した。これにより、表音化の流れは終熄した。

假名遣は五十年前は歴史的假名遣を使ふ文筆家や學者が多く、一般人にも語によつては使ふこともあつた。しかし、

全體としては「現代かなづかい」は實質的に規制・強制と受止められた。六十一年に「改定現代假名遣い」が公布されたが、一語の修正もなく、むしろ追認、確定であつた。現在、歴史的假名遣の使用・支持の基盤は弱まつたが、「我が國の歴史や文化に深いかかわりをもつものとして、尊重されるべき」と明記され、この價值と意義は評價された。一般にも和歌や廣告・歌謡曲などに使ふことがあり、その効果は理解されてゐる。このたび改定された學習指導要領では古典教育の充實、文語文の朗讀・暗誦が重視されてゐる。このやうに部分的であるが、正統表記の復權の道が少し開けてゐる。

送りがなは訓讀みを制限し、送り過ぎで、冗漫であつた。最大の問題は例へば「生れる」「當る」を「生まれる」「當たる」とし、學校で厳しく教へたために、「生」「當」の訓讀みを「う」「あ」と覚え、「生む、生れる」「當る、當てる」といふ意味を考へる語意識が衰頹したことである。五十六年に一部改正されたが、その後も變つてゐない。今の學生は訓讀みが苦手で、従つて、漢字の意義を考へない。漢字の一字一音化の表音傾向はさらに進み、一方、訓讀みの語を漢字で章さず、平假名書にする傾向も出てゐる。

漢字は當用漢字で制限し、學年別配當漢字により指導が

硬直化した。五十六年に常用漢字が制定されたが、九十五字増えただけであつた。しかし、時が流れ、漢字の基本的な考へ方が變つた。現在、文化審議會國語分科會で新常用漢字を定める作業が進められ、漢字制限の態度が薄まりつつある。縣名にも着目して、字數と音訓を増やす方針である。また、學年別配當表はあるが、上の學年の漢字を振り假名つきで教へてもよいとされた。人名用漢字は今もあるが、やはり増えてゐる。

漢字のさらなる變化は文書作成機器の影響である。昔は、漢字は非能率で、漢字とかなを使ふ二重基準の繁雜さが攻撃され、和文タイプライターがかな文字論者の得意なころに宣傳された。しかし、この批判・心配は情報化時代になつて、ワープロ、パソコンが普及して、完全に一掃・一新された。ただ一方、別の新たな問題が起り、漢字使用の増加を超えて使ひすぎるやうになり、漢字に頼り過ぎて漢字に隠れた和語本來の意味に氣付かず、漢字の使ひ方を自ら考へずに機器に任せ、漢字を忘れる傾向が出てきた。漢字検定や漢字クイズ、また、白川漢字學が世間に受入れられ、漢字ブームではあるが、漢字能力はむしろ退化してゐるのかもしれない。

このやうに、五十年前は國語（國字）問題が中心であつ

たが、現在は漢字問題といへる。また新たに、日本語や言葉の使ひ方に世間の關心が移り、國語觀や表記より言葉一般、言葉の實用が重んぜられ、いはば言語問題になつた。ここに大きく根本的な問題點が顯在しつつある。以下箇條書きして述べる。

國語の根幹に關する新たな問題點

(1) 國語の根本・本質の動搖

①「國語」が嫌はれ、「日本語」を使ふことが多くなり、「國」が消滅しつつある。②縦書きが衰へ、無自覺な横書きが横行してゐる。③外來語が急激に増加し、その中身は事物ではなく、概念を表す語が多く、考へ方に侵蝕してゐる。新外來語、カタカナ語の名付けがそれを示し、アルファベットの語も増加してゐる。

(2) 言葉の知識・教養の衰頹

①「ら抜き言葉」「さ入れ言葉」など、語法がゆるみ、語感も鈍くなつた。②敬語の誤用、單純化が目立ち、特に謙讓語が難しくなつた。③慣用句の誤解、不使用が多くなり、共通の言葉の基盤が崩れてゐる。④古典教育が振はず、古典への關心が弱まり、古典の學力が下つてゐる。一方、言葉の傳達や技術が重んぜられ過ぎてゐる。⑤人名や地名の

本質が認識されず、文字の意味を考へず、音感や文字感覺などイメージで付けられる趨勢にある。

(3) 言葉の輕薄な手段化

① マニユアル語（コンビニ用語、ファミレス用語、バイト用語）が一般にも廣がり、曖昧で間接的で、敬語のやうで敬語でない、外形だけ整へた言ひ方が跋扈してゐる。② 若者言葉がはやり、畫一的で定式的な言ひ方、また、人との間に距離を置く表現が増えてゐる。③ ケータイやメールの用語で、言葉が極端に短縮、符牒・記號化してゐる。

このやうに、従前の表記どころではなく、もつと深いところで、用語の存在、價値の根源、本質が搖ぎ、鎔解しかねない事態である。これは現代日本人の精神や思考の變質、變容に直結してゐる。これからの五十年、用語がどのやうな様相を呈してゐるか豫斷を許さない。

（わかれいさを・京都産業大學文化學部教授、本會理事）

文化廳文化部國語課 御中

「『新常用漢字表（假稱）』に關する試案」に對する
國語問題協議會の意見

平成二十一年四月十日

國語問題協議會 會長 小田村 四郎

表題について當會に意見を徵せられたことを幸ひに存じ、設立以來五十年に亙る變はることなき主張を申し述べます。

一、國語は行政施策の對象ではない

當國語問題協議會は、漢字使用が寔に便利であるため、過度に漢字に頼らうとしたことが大きな弊害となつてゐたことは充分に認めてをり、新聞その他、實用の面でその言語使用主體が自主的に漢字を制限することには反對して來ませんでした。文部科學省の方針とは關係なく、朝日新聞がその使用漢字をふやしたり、字體を康熙字典體に戻したり等の變更を行つてきたのは、その面から言つて示唆的です。

しかし當會は、流動して止まない言語は、行政府の施策の對象とすべきではないと主張して來ました。時機を失しがちな上に責任の所在が明確でないからです。昭和二十一年の「常用漢字」が表外字の使用を禁止したことで、大きな弊害をもたらして來たことは周知の通りで、その反省に立つたはずの現行「常用漢字」において、「目安」とされてゐたものが、「改訂」で字種、音訓を殖やすことにより却つて制限的要素を色濃くしてゐることに憂慮してゐます。結果として、再び「訓令」へと國語が「許認可」行政の對象となつてしまふことは何としても避けねばなりません。

文部科學省の一連の國語の表記に對する方針の例としては次のごときものがあります。假稱新常用漢字表（以下「試案」）では「奈」を追加し、また「良」の訓として「ら」を認めてゐます。理由は「なら」を「奈良」と書いても訓んでもよいとすることのやうですが、一般國民は役所が「奈」や「良」の訓「ら」を認めようと認めまいと、奈良は「なら」で今までも、これからも何の不自由もありません。なぜ態々このやうな「改訂」をするのか理解できません。

そもそも昭和五十六年告示の現行常用漢字表前書き第三項には「この表は、固有名詞を對象とするものではない」

と明記してあるにも拘らず、奈良を今後「奈良」と漢字で書いても、「なら」と訓んでよいといふのは、固有名詞にも常用漢字表の拘束力が及ぶのだと、それとなく明言したことになり、「改訂」の意圖に大きな疑問が投げかけられるところですよ。すでに近年町村合併で新しい地名を審議する際、從來の地名漢字を使はうとすると、「この字は常用漢字に無いから使へない」といふしたり顔の發言者が必ずゐて、結局、實際には読み難いひらがな地名が蔓延する結果となりました。「試案」はこの傾向を追認し、前書き第三項を事實上無効化するに等しいものです。「試案」ではこれらの使用例として、「奈」には「奈落」、「良」「ら」には「野良」を擧げるのみで、これらの語より遙かに使用頻度が高い「奈良」を何故か掲げてゐません。ところが別に追加の「岡」の例では「岡山縣、静岡縣、福岡縣」、「阜」の例でも「岐阜縣」、同じく「分」の例では「大分縣」が擧げてあり、このあたり、眞の意圖が奈邊にあるか疑はれるところがあります。

二、一國全體の文字行政の混亂にどう對處するのか

言語、殊に表記に關してコンピュータの高度利用は避けられない時流であることは認めますが、その際、一國全體

において行政の方針が分裂状態にあることは、國民にとつて心理的に負擔であり、實務上も不便であり、ひいては心の荒廢をも齎すものと考へます。

すなはち、他省では別の漢字表が作られ、一國の文字政策としては分裂した現状であることは看過できません。總務省の「住民基本臺帳ネットワークシステム」においては、二萬字以上の漢字表が用意されてをり、元々常用漢字とは別個に人名漢字を擔當してきた法務省では、それとは別に五萬字以上の「戸籍統一文字」が準備されてゐるといはれてゐます。通商産業省にはJISの漢字表があり、それらを文部科學省は放置してゐるやうに見受けられます。

現今の二十萬字はあらうかと推測されてゐる表記文字、漢字は、本來は文部科學省がその歴史や字源、字義、音聲など十二分に精細なる研究調査をして、その成果を公に發表し、周知をはかるべきものであると思ひます。辭書毎に字形も違へば分類も別、等々といった今の状態を改善しようとするところそが文化を尊重する文化廳の仕事であり、きちんとした裏付もない漢字を引つ提げて文字統一をしようにしたり制限しようしたりするのは、方向性が間違つてゐるとしか云へません。俺を入れる儼は入れない等々といったことに時間を費やすのは、國家行政の基本に位置す

べき大切な文字政策にとつては、税金の無駄遣ひであり、あまりにも些末な、無駄な議論といふべきです。

三、漢字使用を制限すべきではない

今のところ字形や字體が確定できない漢字は、論理からしても行政が制限することができないはずであり、強制は出来ないものです。一方、今の兒童は、小學校で習ふ前から身の周りやテレビなどからかなりの漢字を理解してゐることは、電車の中などで驛名などをほとんど讀める幼稚園児がかなりゐることからもわかります。上からの制限とは無關係な現實です。漢字は他の漢字とのネットワークをなしてゐるので、百字も覚えれば三百字くらゐまでは理解できます。多くの小學生が漢字能力檢定試験のかんりの級にまで達してゐる事實を知ると、大の大人が制限された漢字二千字ばかりを守らなくてはならないことが如何に愚かなことか、さう思つてゐる人は想像以上に多勢です。

以前から國語問題協議會では、習得すべき漢字の字數制限を無意味なこととしてゐますが、その一方で何萬字も覚えろとする立場にはありません。第一それほど澤山の漢字を一人の人間が覚えられるはずありませんし、使ふこともありません。そこで一應の目處として三千二百字程を選

んで昭和五十六年に「基本漢字表」なるものを作り、今も「基本漢字字形表」といふ呼稱で各種の検討を續けてゐます。異體字を含めれば五千字弱です。「當用漢字字體表」は世界で初めて、漢字の點畫を政府が一方的に定めたものだから、秦の始皇帝もなし得なかつた暴舉と聞いてゐますが、その折に出來た、「器」や「涙」、「類」など大の點を抜いた奇怪なる異體字は含みません。「教養としての漢字」と銘打つたもので、漢字制限をしようとしてゐるわけではありません。

人間がものを考へる時の基礎である言葉の、中でも語彙の減少につながる漢字の字數制限はしてはならないことであり、目安と謳つてはをりながら、制限色の強い常用漢字は廢止されるべきものです。當協議會は終始反對してきましてし、今後と同じ姿勢を貫きます。レッセ・フェール（放任）とまでは言ひませんが、民間の自主性、良識に任せるべきことと信じてゐます。

以上

言葉の雜學（十二）

鹽原 經央

【やまかひ】山峽と書く。山と山の間の意で、カイは「交う」の名詞形。目と目の間をまなかいといふ。目の交ひの變化だ。「交う」の正假名遣ひは「交ふ」なので、やまかひ・まなかひのやうに「ひ」を用ゐる。山梨の舊國名の甲斐も、かひ（峽）から來てゐよう。

【ゆうづう】融通をユウズウと書くべきだといふ現代假名遣ひの考へ方はとても正氣の沙汰さたとは思へない。融も通も常用漢字の範圍内だからこれこそ連濁の例にふさはしい語ではないか。通にスウなどといふ音はない。連濁してズウになどなる字ではないのだ。

【ゆうべ】「夕べ」と。昨夜の意味の「ユウベ」と、今の辭書は同源と見てゐるやうで、ともに歴史的假名遣ひはユフベ。だが、福田恆存は『私の國語教室』で昨夜の

ユウベは「夜べ」の「よ」が「ゆ」に轉じて、それが延びたのです」と、こちらはユウベと區別する。

【ゆづる】最近は利己主義の横行で譲る心が減びつつある。「譲る」とは「所有・使用・實行の權利と義務とを、そつくりそのまま他の人にまかす」（『岩波古語辭典』）こと。つまりは「委ぬ」の語幹ユダと相互關係を持つ語であらう。されば、ユヅルとヅなのも納得だ。

【ゆわう】硫黄は今はイオウだが、古語ではユワ。『岩波古語辭典』に「ユは『硫』の字音ルの、ワは『黄』の字音ワウの日本化した發音」とある。國語にはラ行で始まる語がなかつたので、ルがヤ行のユに置き換はつた。ユワはユワの長音化といふより黄の字音の復活？

【ようこそ】相手に對するねぎらひの氣持ちや感謝の意を示す「ようこそいらつしやいました（おいでなさいました・お出掛けくださいました・お越しくださいました）」などに用ゐるあいさつ語。單獨でも用ゐる。「よくこそ」

のウ音便なので歴史的假名遣ひでも「う」。

【よろづ】萬の意だが、ヅは一つ・二つのヅと同じく、個の意なので、もと萬個の意だ。ヨロは「弓ひとよろひ」など、そろつてゐるゝといふ意味の接尾語「よろひ（具）」のヨロと同根であらう。ヅは、二十はハタチ百はモモチ、千はチヂと、チあるいはヂに變ずる。

【よわい】「弱い」は「よわい」と書く。『岩波古語辭典』にヨワシは「ヤワシの母音交替形か」とある。ヤワシはヤハシ（柔し）とは別の「飢し」で、空腹の意。魚のイワシも「鰯」と書くので、ヨワシと關連があるだらう。假名遣ひもヨワシ同様、「わ」を用ゐて書く。

【わづかに】『大言海』は「はつかに（僅）ノ轉」としてゐるが、「用義にいくらか相違があり、『はつか』は『ほのか』に似て狀態的、『わづか』は分量や程度についていう」と『字訓』に。少し、ちよつと、ちらつとといった語義に共通性があり、假名遣ひもヅ。

【わづらふ】「患う」も「煩う」も同根の語で、歴史的假名遣ひはワヅラフ。『大言海』に「侘びづらふノ略」とある。「事、障り滞リテ思ヒ苦ム」意である。派生語の「煩はす」や「煩はしい」も言ふまでもなく假名遣ひはワヅラハス・ワヅラハシイとヅを用ゐる。

【わらぢ】『岩波古語辭典』にワランヂ、ワランヅの二つの見出し語があり、ともに「『わらぐつ』の轉」とある。ワラでできた靴といふ意味の言葉なのだ。ワラジ(草鞋)はこのうちのワランヂのンが落ちた語形である。だから、歴史的假名遣ひはワラヂとヂを用ゐる。

【ゐぐさ】疊表や花むしろの材料になるイ(藺)も歴史的假名遣ひでは「ゐ」と書く。ゐぐさ(藺草)・ゐがさ(藺笠)など。『日本國語大辭典』の語源説に日本釋名などから「席(むしろ)」に使用する物であることから、居の義か」とある。それならば「ゐ」で納得である。

【ゐど】井は正假名遣ひでは「ゐ」。ゐど(井戸)・ゐげた

(井桁)・ゐづつ(井筒)・はしりゐ(走り井)・やまのゐ(山の井)など。「さみだれの晴間尋ねて郭公(ほととぎす)雲井につたふ聲聞ゆなり」(山家集)の雲井は、井で書かれることが多いが、雲居の意。

【ゐなか】田舎は何となく稻の中のイメージがあり、イネナカ(稻中)の縮約のやうに感じがちだが、語源的には「田居中」の上略で、「田居」とは田んぼのあるところの意。「田居中」はさういふ中の意だから、イナカのイも「居」で、歴史的假名遣ひでは「ゐ」。

【ゐのこり】「居る」を「ゐる」と書くので、その連用形ゐを含む複合語もすべて「ゐ」で書く。ゐのこり(居残り)・ゐごち(居心地)・ゐざかや(居酒屋)・ゐすくまる(居竦まる)……。また、しきゐ(敷居)・とりゐ(鳥居)・ゐする(留守居)など下接語も同様。

【ゐのしし】イノシシ(猪)は十二支のイ(亥)を含め「ゐ」で書く。イノシシは元來は猪の肉の意だが、今は動物名

になつてゐる。十二支を方角名に使つたときの戌と亥の間（西北）、つまりイヌイ（乾）も「いぬゐ」。ぬくび（猪首）・ぬのこ（猪の子）なども「ぬ」。

【ゐもり】家の中にすみ昆蟲を捕食する爬蟲類のヤモリと形状が似てゐるが、イモリは井戸や川、池などにすみ兩生類だ。腹が赤いのであかはらとも言ふ。ヤモリは家守、イモリは井守である。井は「ゐ」であるから、イモリも歴史的假名遣ひでは「ゐもり」になる。

【ゐろり】圍爐裏、居爐裏と書くが共に當て字。當て字だが、圍の字音も居の字訓も都合のよいことに「ゐ」なので、歴史的假名遣ひはキロリになる。古くはイルリ、ユルリの語形もあつたといふ。「すわる意のキルと座席の意のキが合はさつたキルキか」は柳田國男説。

【ゑぐる】ノ刃物を突き刺してぐるつとくりぬくゝ意の「えぐる（抉る）」の歴史的假名遣ひは「ゑぐる」。今はもうほとんど使はれなくなつたが、彫刻する、抉る。

意の「える（雕る）」も「ゑる」だつたので、二つは同根の語だ。エグルは「雕・刻る」のなりたちか。

【ゑづけ】「餌」の歴史的假名遣ひはエ。だから、この語を含む複合語は語頭であれ、語尾であれ、みなエを用ゐて書く。餌付けは「ゑづけ」、餌食は「ゑじき」、餌場は「ゑさば」、練り餌は「ねりゑ」、撒き餌は「まきゑ」、生き餌は「いきゑ」のごとく、だ。

【ゑふ】「酔う」は今はヨウの音。だが、昔はハ行四段活用、しかもヨの部分ハウエの音に近いエで「ゑふ」の語形だつた。そのエがエに、フがウのエウに轉じ、さらに轉化してヨウになつた。だから、今日ヨウと讀ませるのを歴史的假名遣ひで書けば「よふ」となる。

【ゑむ】「笑む」の歴史的假名遣ひはエム。だから、このエを含む複合語は、語頭でも語中でもエを用ゐて書く。例へば、ゑがほ（笑顔）・ゑくは（罄々笑窪の意）・ゑみ（笑み）・ほほゑむ（微笑む）・ほほゑましい（微笑ましい）。

はなゑみ（花笑み）——などである。

【ゑんじゆ】街路樹などに植ゑられることのあるエンジュ（槐）の歴史的假名遣ひは「ゑんじゆ」。これはもともと和語でない。古い語形はエニスで、漢語の「槐子」を吳音で讀んだもの。エニスがなまつてエンジュだが、拗音は竝字で書くのでエンジュになる。

聖書に於る國語問題（その十）

——人の子（Son of Man）——

松岡 隆範

前同に續き新約聖書マタイ傳十六章十三節から二十節までの「ペテロの信仰告白」と云はれてゐる段落の中での問題となる語に就て述べる。

十三イエス、ピリポ・カイザリヤの地方にいたり、弟子たちに問ひて言ひたまふ『人々は人の子^{ヒトコ}を誰と言ふか』十四彼等いふ『或人はバプテスマのヨハネ、或人はエリヤ、或人はエレミヤ、また預言者の一人^{ヒトヨリ}』十五彼らに言ひたまふ『なんぢらは我を誰と言ふか』十六シモン・ペテロ答へて言ふ『なんぢはキリスト、活ける神の子なり』十七イエス答へて言ひ給ふ『バルヨナ・シモン、^{ナンデ}汝はサイハヒ^{コレ}、^{ケツニク}幸福なり、汝に之を示したるは血肉にあらず、天にいます我が父なり。十八我はまた汝に告ぐ、汝はペテロなり、我この磐の上に我が教會を建てん、黃泉の門はこれに勝たざるべし。十九われ天國の鍵を汝に與へん、凡そ汝

が地にて縛^{ツナ}ぐ所は、天にても縛^{ツナ}ぎ、地にて解^トく所は天にても解^トくなり』二十爰にイエス己^{オン}がキリストなる事を誰^{タレ}にも告^{イマシ}ぐなど弟子たちを戒め給へり。(大正改譯)

イエスは弟子達に對する第一の質問に於て「人々は人の子を誰と言ふか」と問ひ給うた。此の「人の子」と云ふ言葉は新約聖書の中で獨特の宗教用語とでも言ふべきものである。此の「人の子」の意味が解つてゐないと聖書の文言を讀んでもよく判らないことになる。高島俊男も聖書中の解りにくい言葉の一つとして「人の子」をあげてゐる。

先づ「人の子」とはイエス・キリストの自稱詞である。自らの命名 (self-designation) である。

此の稱號はイエス御自身によつてのみ用ゐられ、新約聖書の中では唯イエス自身にのみ適用された。

福音書の中で「人の子」と云ふ言葉はマタイ傳で三十回、マルコ傳で十四回、ルカ傳で二十五回、ヨハネ傳で十一回と計八十回も表れる。

此處マタイ傳十六章での、イエスの弟子達に對する第一の質問「人々は人の子を誰と言ふか」は欽定英譯では "Whom do men say that I the Son of man am?" である。I

と the Son of man が同格で用ゐられてゐるので判りやすい。

日本語に譯する時に「人々是我、人の子を誰と言ふか」とするか、又は「人々是我、即ち人の子を誰と言ふか」とすれば判りやすかつたであらう。

マタイ傳を書いたマタイは教義的配慮から意識的に第一の質問の中に「人の子」の語を入れたのである。マルコ傳、ルカ傳では單に「我を誰と言ふか」である。即ちそれぞれ、"Whom do men say that I am?" "Whom say the people that I am?" である。

「人の子」と云ふ言葉は舊約聖書では諸所に無數回現れる語である。多くは單に「人」と云ふ意味であり、又は「神」に對しての「人間」と云ふ意味である。

唯ダニエル書七章十三節に於る用例「人の子のごとき者雲に乘りて來り・・・」と云ふのだけは明らかにメシヤを暗示するものと理解されてゐる。イエスの用ゐ給ふ「人の子」と云ふ語は此の舊約聖書ダニエル書の「メシヤの暗示」に基づいてゐるのである。イエスは自ら稱して「人の子」と言ひ給うた。

それは「メシヤ」と云ふ言葉は既に人々に良く知られて

ゐたが、「人の子」と云ふ言葉はイエスの時代のユダヤ人の間では、「人の子即ちメシヤ」と云ふ意味では十分に知られてゐなかつたからである。

イエスは此の言葉を使ふことによつて、自らがメシヤである事を、明らかに言現さず、しかも實はメシヤである事を、それとなく悟らしめんとしたのである。

又、一つには、イエスが眞に神の子なりといへども、正に人として人間に屬するものとして現れたる事を言はんが爲でもあつた。

此の「人の子」と云ふ言葉の意味が判つてゐなければ、福音書を讀んでもよく解らないであらう。

だから牧師は説教の中で「人の子」と云ふ言葉の意味を明確に定義しておかなければならない。

然るに私の長い教會生活に於て、「人の子」の意味を正確に教へてくれる様な説教をきいた事がない。

言語的に嚴格な聖書講解としての説教こそ望ましいのである。

(平成二十一年四月)

(まつをかたかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會理事)

だぢづでどの話(第三回)

高田 友

健太 なるほど、さうすると、假名遣ひといふのは、昔の

發音を寫してゐるんですね。

高田 うん。それも、假名が發明された平安初期の發音が基準になつてゐるんだ。平安初期といふのは、日本語が確立された時期だといつてもいいだらう。文語といふのも、平安初期の日本語をベースにしてできてゐるんだ。ところで、「ゐる」といふときは、ワ行の「ゐ」を使ふが、この字は平安初期にはどう發音してゐたと思ふかね。タ行が「タ・テイ・トウ・テ・ト」だつたことから推論するんだよ。

健太 ふふふ。論理的整合性といふ意味が、だんだん分かつて來ましたよ。「わ」はローマ字では *wa* なのですから、同じワ行の「ゐ」は當然、*mi* で、「ウイ」と發音してゐたんでせうね。

高田 さうなんだ。「ゐ」「ゑ」「を」は「ウイ」「ウエ」「ウオ」といふ發音だつたし、もつと古代にはワ行の「う」も

ア行の「う」とは違つて、*u* だつたのかも知れないね。

健太 *u* なんて、どう發音したらいんだらう。

高田 それは現代日本人には難しいが、英米人ならよく分かるはずだよ。 *wood* や *wood* のうなんだから。

健太 あ。また閃いた。

高田 うん。君が閃いたときには鋭いことを言ふよね。何が閃いたんだね。

健太 ヤ行の「い」や「え」も、ア行とは違つて、*yi* *ye* だつたんだ。ア行の「い」は *ai* のイで、ヤ行のイは *ye* のイなんですね。

高田 おお。今まで話した生徒の中では君が一番賢いね。もつとも、豫備校だから、あんまり賢い子は來ないんだが。

健太 先生。さういふのを「一言多い」つて言ふんですよ。それにしても、假名にはどうして、ヤ行の「い」「え」、ワ行の「う」を表す字がないんでせう。

高田 萬葉假名ではア行の「え」とヤ行の「え」は別の漢字を宛ててゐるんだ。これは奈良時代の話だ。ところが、平安初期にできた假名では、その區別がないんだ。どうしてだらう。さあ、また論理を使つて考へてごらん。

健太 ううん。これは難しい。——あ。閃いた。

高田 おおお。聞く前から正しい答だと分かるよ。

健太 ありがたうございます。僕も自信があります。奈良から平安初期にかけての時期に、ア行の「え」とヤ行の「え」の違ひが消滅したんですね。

高田 さうなんだよ。*ya* の *y* が脱落したんだ。

健太 ワ行の「ゐ」「ゑ」「を」の假名が存在してゐるといふことは、假名が發明された頃には、まだ、*wi* *we* *wo* といふ發音は残つてゐたんですね。

高田 うん。そして、ヤ行の「い」「え」とワ行の「う」(*we*) は、*y* 自體、*y* 自體が *ro* に近い音だから、吸收されて古い昔に消滅してゐたのだらう。初めから存在してゐなかつたといふ學者もある。

健太 だいぶ分かつて來ました。ア行の「え」、ヤ行の「え」(*ye*)、それに「ゑ」と「へ」は、もともとはみんな違ふ發音だつたのに、同化されたことになりましたね。あれッ、でも「屁」のことは「エ」とは言はずに「へ」と言ひますよ。なんだか、こんがらがつて來たな。

高田 話を簡單にするために、ハ行に限ると、ハ行の子音は、まづ *ro* から *ri* に變はつた。その後、語頭では *ri* に變はり、語中語尾では *y* に變はつた。そして、*wi*、

we, wo の w が脱落するにつれて、サイレントになったよ。

表にしてみるよ。

語頭

(後ろに p, t, k が来る場合) p → t → k

(後ろに r が来る場合) r → t

語中・語尾

(後ろに p が来る場合) p → t → k → w

(後ろに r, s, o が来る場合) r → t → k → w →

サイレント

(後ろに r が来る場合) r → t → サイレント

健太

ふんふん。かういふのを論理的整合性のある説明といふんですね。

「屁」が「エ」でなくて、「へ」であることはよく分かりました。

ところで、その論理で行くと、「母」は「ハハ」でなくて、「ハワ」になると思ふのですが。

高田

うん。「母」は代りに、「カカ」などといふ日常語が生じてきたために、文章語になつてしまつた。文章語になると變化しにくくなるから、「ハ」が「ワ」に變はらなかつたのさ。

「頬」もさうだよ。日常語は「ほった」だから、「頬」は文章語になつたんだ。もつとも、これは「ホホ」とも「ホオ」ともいふから、中間的だと言へるだらうね。

健太

よく分かりました。「思ひ」は、「オモビ」→「オモフィ」→「オモヒ」→「オモウイ」→「オモイ」と變化したんですね。

(注 正確には「オモヒ」と發音された時期はなかつたと思はれるが、その説明は省略する)

高田

一つ面白い例を挙げよう。さつき(前回)、漢字を受け入れたときに、p を b で受けたといふ話をしたぢやないか。そこで、「黄」といふ漢字を考へてみよう。この字は現代中國語では huáng と發音する。そして、この字に限つては、古代にも同じ發音だつたと推定されてゐる。現代中國語の發音は、昔とはずるぶん違つてゐるのだが、漢字によつては、古代のままのものも多い。今は、説明を簡単にするために、發音が變はつてゐないと推定されるものを中心に説明するよ。(注 中國語の漢字の發音は、時代によつても違ひ、また、地域による方言の差も大きいのですが、ここでは日本に入つて來たときの中國音といふ意味です)

中國語には、p で終はる語と p, b で終はる語が多い。「安(an)」のやうに p で終はる語は日本語でも p で受

けて、「あん」といふ音讀みができた。ところが、「棒」は *bang* だが、品なんて發音はもちろん日本にはない。現代人なら、スベリングを見て、「バング」と讀みたくなるが、「グ」が強すぎて、をかしな發音に聞こえる。英語でも、日本人が *bang* を「キング」と發音するのを聞いて、アメリカ人は相當に笑ふらしいよ。そこで、古代日本人は、語尾の *ng* は *ng* なら *ng*、*ong* なら *ou*、*ing* なら *is* といふふうに通じ取つた。*kang* (康) は *kau* だから「かう」、*kong* (孔) は *kon* だから「こう」、*ting* (停) は *ti* だから「てい」になつたのさ。

もとに戻つて、*hwang* (黄) なんだが、さつき話したやうに、*h* は *k* で受けた。*wang* は今の説明で分かるとはり *wau* になる。合はせると *kawau*。これを平假名で表記すると「くわう」だ。

ここで、もう一つのポイントが出てくる。「あう」と「おう」はどちらも「おう(オー)」と發音されるやうになつた。これは英語でも、*authority* の *au* を「オー」と發音するんだから、同じことだ。

そこで、康の「かう」も孔の「こう」も、同じ「こう(コー)」といふ發音になつたんだ。

健太

さあ、*hwang* について、この後は君が説明してくれ。

よくよく分かりました。「黄」は「くわう」と表記されて、當初は本當にさう發音してゐたのに、*ng* が *o* (オー) になつたために、「わう」は「ウォー」と發音され、「くわう」全體では「クウォー」になつた。ところが、語中の「ウォ」(*wo*) は *o* が脱落して、*o* になるのだから、「クウォー」は「コー」となつた。そこで、「現代假名遣ひ」では「こう」と書くわけです。見事な推理だ。シャーロック・ホームズみたいだよ。シャーロック・ホームズには、「踊る人形」といふ一巻があつて、暗號を解讀するためにホームズが活躍する物語になつてゐる。作者のコナン・ドイルは言語に相當な關心があつたやうだ。君のやうな人だつたんじゃないかと思ふよ。

整理すると、「康」「孔」「黄」はみんな違ふ發音だつたのに、現代語では同じになつてしまつたといふことさ。

(つづく)

(たかだいう・豫備校講師)

漢字敵視政策を排す

稻垣 直

「あの人、戦後生れだけど、この字讀めるかしら」「さうだね。無理かも知れぬ」是は筆者ら老夫妻が、その共通の友人に對して手紙を出す時の會話である。その手紙の受取人が東大教授と云つた高級知識人である可き人とは少々情けない。

何故この様な慘狀になつたのか。云ふ迄もなく、戦後の混亂につけ込んで行はれた火事泥的國語改革——泥繩式の間違ひではない、念の爲——の成果である。漢字は實際の必要以上に制限された。文語體は消滅し、日本語は口語體しか持たない言語となつた。常用漢字表が強行された爲、日本語の表現が如何にいびつな、時にはグロテスクとさへ云へるものとなつたか。又、文語體が排斥された結果、一般人は古典に直接親しむ事が出來ず、一々専門家の仲介を要する様になつた。

處で、戦後の漢字はもう一つの大敵を迎へ撃たねばならなかつた。ローマ字である。國語ローマ字化論は戦前から一部の學者の間に囁かれてゐたものであるが、戦後は米國

教育使節團なるものの援護を背景にして猖獗を極めるに至つた。一時は「是はもしかすると大變な事になるのでは」と眞面目に心配せねばならぬ程であつた。倅にワード・プロセッサ―その他の機器の出現によつてローマ字論は潰滅し、安堵の胸を撫で下ろす事が出來た。

ローマ字の話がでた序でに一言。ローマ字論の主流であるヘボン式の場合、その發音體系は全く英語のそれに準據してゐる事である。例へば「丸の内」を *marunouchi* と書いた時、是をマルノウチと正確に發音してくれるのは英語圏の人たちだけであり、フランス人はマリユヌウシと云ふかも知れず、ドイツ人ならマルノウヒ、イタリア語ではマルノウキとならう。日本語もローマ字書きにすれば國際社會に通用するなど何を考へてゐるのかと云ひたい。

終戦後に現はれた各種の國語改革論を全て斥けて、千年の傳統を有する漢字假名混り文が溫存されたのは慶ばしいが、なほ貧血狀態とも云ふ可き漢字の缺乏は大きな課題である。それは、漢字の存在こそは日本文化發展の爲の最大の障礙である、などと云ふ見當外れの認識の下に強行された漢字制限の結果であるが、彼ら漢字制限論者の據つて立つ理論的基盤が西歐的文字觀である事に想ひを致さねばならぬ。即ち、文字は言葉ではなく、言葉を傳へる擔體に過

ぎない」と云ふ考へ方である。

處が漢字の場合は文字即ち言葉なのであり、一つの文字が一つの獨立した概念を有し、その爲、一つの文字のもたらず情報量は桁外れに大きなものとなる。

卑近な例を擧げるなら、急行列車に乗つた時に通過驛の驛名表示板の内容を一瞬にして読みとる事は漢字にして始めて可能なのであり、假名文字ではやや困難、ローマ字に至つては先づ不可能である事は誰しもが體驗してゐる。筆者の専門領域である神經病學では、腦の血管傷害などにより言語中樞と考へられる部分の一部が破壊されて文字の理解が不可能となり、従つて讀書力の喪はれる「失讀症（アレキシア）」と云ふ奇妙な疾患がある。是は現代語としてのリハビリテーションによつて回復可能なのであるが、その場合、先づ再現されるのは漢字の讀解であり、假名文字のそれはその後になる。この現象は漢字の機能を論ずるに當つての大きな示唆となるとは云へないであらうか。

次に、漢字は造語力の點でも極めて秀れてゐる事を忘れてはならない。それが大きな力を發揮したのは、近年では、明治初期の文明開化時代であらう。洪水の如く押し寄せる西歐文明のもたらす語彙を、片端から和譯して行く事を可能にしたのは實に漢字の存在によると云つてよい。

ただに明治初年に限らず、現代の我々も亦、不斷に漢字の造語力の恩恵に浴してゐる事は日常生活の中で體驗する處である。

漢字の能力は無際限 常用漢字表は必要なし

この様な無際限とも云へる漢字の能力を考へた場合、それを一定の枠にはめ込もうとする常用漢字表は一種の思想統制であり、筆者はその全面的廢止を強く主張したい。それは無統制にはなるが、無秩序を招く事にはならない。日常の言語生活の中で、必要なものは遣り、不必要なものは捨てられて行く。すべて自然の推移に委せるのがよいのである。

古代に於て大陸文化を輸入した我々の祖先も最初は漢字の氾濫に悩まされたらしく、『新撰字鏡』などはその間の事情の具體的表現とも云へようが、やがて假名文字を考案して漢字假名混り文と云ふ日本獨自の文章形態を確立するに至つた。漢字と云ふ表意文字（むしろ表語文字）を主體とし、その足らざる處を假名と云ふ表音文字で補つて完璧な表現を期する漢字假名混り文は、人類叡智の所産と云つてよいであらう。

歴史を顧みる時、日本人は漢字を以てその文化を建設し

發展させて來たと云へるが、その恩義ある（？）漢字を非合理的・非能率的として排撃するやうになつたのは何時頃からか。慶應二年の前島密による「漢字御廢止之儀」などがその初期のものであらうが、爾來、漢字は多くの人々の非難的となつて來た。「アルファベットは二十六字、漢字は數萬字、その優劣は明らか。」等と云ふ表意文字と表音文字の本質的相異を無視した暴論が知識階級の中にも浸透した事は案外である。その他、或はカナモジ論、或はローマ字論と漢字敵視の論議は蹟を絶たない。

しかしそれらは擴まる事はなかつた。國民は漢字なしでは自分たちの言語生活は成立しない事を直覺的に辨へてゐたと云へよう。ただ各種の漢字攻撃論が繼起する間に、何となく漢字の存在を有害視する氣分が瀰漫して來た事は争へない。その適例として「人名用漢字別表」を挙げたい。指定された文字以外の漢字を名前に使つてはならぬと云ふのである。漢字の本質を考へれば、是は名前そのものの制限に他ならない。人民の名前を制限するなどは、夏の桀王、殷の紂王、さらにはローマ皇帝ネロの如き惡徳を以て鳴る君主たちですらよく爲し得なかつた暴虐の政治と云つてよいが、國民の間から人權蹂躪と云つた反撥の聲が餘り起らぬのは、戦後、漢字を使用する事に一種の罪障感を抱くと

云ふ奇妙な風潮が擴つた證據と云へるのではないか。

筆者の論議の要旨は、

(一) 巨大な傳達力と造語力を持つ漢字の機能を活かす爲には、必要に應じての漢字の多用を躊躇す可きではない。
(二) その必要度は社會の各分野によつて違ふから、常用漢字表等を造つて無差別的な制限を課すべきではない。
の二點に盡きる。

我々は祖先の遺してくれた漢字假名混り文を大切に、カナモジ論者やローマ字論者の發言に對して迂闊に耳を傾けてはならない。

重ねて云ふ。漢字を捨てる事は日本文化を捨てる事である、と。

(いながきただし・愛心會クリニック院長)

國語審議會答申「改定現代仮名遣い」を論ず

―試案の説明協議會で當局は何を語つたか―

上田 博和

序

現行「現代仮名遣い」は、昭和六十一年三月の國語審議會答申「改定現代仮名遣い」を受けて、同年七月に内閣告示として發せられた。答申はその前年昭和六十年二月公表の試案「改定現代仮名遣い（案）」を経て成立した。本稿は、試案の説明協議會での當局の發言などを紹介して、答申の問題點を指摘する。

一、「定著・安定」を唯一の根據とした「現代かなづかい」の追認

答申はその前文で次のやうに述べてゐる。

「現代かなづかい」実施以來四〇年近い歳月を経た

今日、法令公用文書、新聞、雜誌、放送など、一般の社会生活におけるその使用状況は、不安定とみるよりも安定しているとみるべきであり、「現代かなづかい」は、大筋において改める必要はないものと判断した。

さらに、假名遣委員會（國語審議會の中に設置された委員會）の林大主査は「改定現代仮名遣いの案について」（『言語生活』昭和六十年四月號）といふ文章でかう書いた。

この試案の假名遣いとしての具体的内容は、一口にいつて、現行の現代仮名遣いをほとんど改めるところがないものである。それは、現代仮名遣いが、四十年近い実施の上で、すでに定着し安定しているという見方にもつばらよるもので、（傍線上田、以下同様）

答申は「現代かなづかい」の内容を検討した上で、それを追認したのではなく、その使用状況が定著し安定してゐるといふ見方を唯一の根據にして、それを追認したのである。これが問題點の第一である。

二、假名遣觀の改變に基く假名遣問題の擴大

答申は前文に「「仮名遣い」という語の示す内容」といふ一項を設けて、次のやうに言ふ。

今回の審議に当たっては、仮名によつて語を表記するときのきまりを「仮名遣い」と考えた。これは、從來一般に、同音の仮名を語によつて使い分けることが仮名遣いであると考えられていたのに比べると、広い見方である。

試案の説明協議會（昭和六十年三月十九日、東京・九段會館）での林氏の發言は次の通りである。

國語學者の間では從來一般に、同音の仮名を語によつて使い分けることが假名遣である、もう少し詳しく言ふと、「いろは」の中に於る同音の假名を語によつて使ひ分けることが假名遣であると考へられてゐたが、一應我々は同音の假名といふ問題ばかりでなしに、常用漢字表が漢字を使つて國語を書き表す時の目安になつてゐるのに對して、假名によつて國語を表記する時

のきまりを假名遣といふ風に考へておくことにした。これは假名遣といふ言葉を、多少言葉の意味に従つて、廣くやつてゐるといふことである。

「同音假名の語による使ひ分け」といふ從來の假名遣觀によれば、假名遣とは、例へば「踊」といふ語は「おどり」と書くか「をどり」と書くか、「聲」は「こゑ」か「こゑ」か「こへ」といふ問題であつて、「櫻」や「山」を假名でどう書くかといふ問題ではない。語頭で「オ」と發音する假名に「お」と「を」の二通りがあり、語中語尾で「エ」と發音する假名に「え」と「ゑ」と「へ」の三通りがあるから、各々の假名が正しいかが問題となるのであつて、「サ・ク・ラ・ヤ・マ」と發音する假名は各々一通りしか無く、使ひ分けなど問題にならないからである。假名遣の對象となる假名は全體から見れば僅かにすぎない。

ところが、「假名による語の表記法」といふ答申の假名遣觀に従へば、「踊」や「聲」をどう書くかだけでなく、「櫻」や「山」をどう書くかといふことまでが假名遣の問題となり、すべての假名が假名遣の對象となる。實際、答申は「あさひ」「きく」「さくら」を語例に擧げてゐる。假名遣觀の改變に基く假名遣問題の擴大、これが問題點の第二である。

「なぜ假名遣觀を變更したのか」といふ説明協議會での私の質問に對する假名遣委員會の回答はかうである。

「現代かなづかい」が定著してきたといふことになると、歴史的假名遣を土臺としたまとめ方では一般の人に理解できないので、現在使はれてゐる假名の使ひ方を土臺にしてまとめるのがいいだらう。さうなると、同じ音に對して違つた假名があるといふだけの問題として處理したのでは分らない。(松村明副主査)

我々は音韻原則を一つ立てて、現代の音韻が如何に假名で書き表せるかといふ立場に立つてゐる。(中略)橋本進吉の「表音的假名遣は假名遣にあらず」の呪縛から逃れたい。(林大主査)

「定著・安定」を唯一の根據に「現代かなづかい」を追認した國語審議會は、今度は「現代かなづかい」やその原則としての表音主義を前提として假名遣觀を變更したわけである。しかし、話は逆であつて、假名遣を考察の對象とする以上、假名遣觀すなはち假名遣の本質を明かにすることが先決であり、その上で「現代かなづかい」及びその原

則たる表音主義を検討するのが事の順序であらう。

三、假名遣領域への表音主義の持込みによる國語の混亂

假名遣觀を改變することによつて假名遣の問題を擴大した答申は、その規則を作るに當つて、「現代かなづかい」の基本方針を踏襲して、表音主義をその原則とした。これが問題點の第三である。

假名遣と表音主義とは本來互に相容れない關係にある。假名は表音主義に則つて生れたものだが、假名が音聲そのものではなく、音聲を表した文字である以上、やがては音聲とのずれを生じることは必然である。瞬時に消えてなくなる音聲と半永久的に残る文字とは、言語の歴史的變化がこれにもたらす影響は異なる。音聲の變化に忠實に文字を變化させていくと、表音主義といふ原則は生き残るものの、假名の文字としての本質を歪めるといふ本末顛倒を引起す。時間的空間的に距離のある場面で特にその效力を發揮する文字は保守的でなければ傳達が成立しないのであつて、その時その場での傳達を目的とする音聲が、歴史的變化のためにその形式を變へてもそれほど困らないのとは區別して扱はなくてはならない。表音主義からすれば矛盾と

しか言ひやうの無い、この文字と音聲とのずれを解決するものとして假名遣は登場してきた。即ち、音聲によらず、語によつて表記を定めるといふ、當初の假名の原則即ち表音主義とは異なる考へ方である。表音主義の通用しないところに假名遣は成立してゐるのである。

ところが、答申のやうに、假名遣の定義を變へて假名文字すべてを假名遣の對象としてしまへば、表音主義をその原則とすることは少くとも不自然ではなくなる。何故なら、「櫻」を「さくら」と書くとか「山」を「やま」と書くとかいふのは、まさに表音主義であつて、多くの假名には今日でも表音主義が通用してゐるからだ。この場合でも、表音主義の通用しない（假名遣の問題となる假名）をすべて例外として扱つて、それらを語に應じて使ひ分けるのなら、即ち、表音主義の通用する假名と假名遣の問題になる假名とを明確に區別して、各々を別箇の原理で扱ふのなら、國語にとつてまだしも實害は無い。しかし、答申は「現代かなづかい」と同じく、これらの假名遣の領域にも表音主義を持込んで、國語を混亂させてゐる。

四、例外の恣意的な認定によつて生ずる不合理

尤も、答申は「現代かなづかい」と同じく表音主義を一貫し得ず、例外を一部認めてゐる。助詞の「を」「は」「へ」、動詞の「いう」、「じ・ぢ」「ず・づ」の使ひ分け、オ列長音の書き方の各項目がそれだが、その認め方が部分的恣意的であるために更に更に不合理を生じてゐる。これが問題點の第四である。ここでは「いう」の問題と四つ假名の問題を取上げよう。

(一)「いう」の問題——語尾語幹と動詞形容詞——

「言ふ」を（ユー）と發音するときは、表音主義からすれば「ゆう」と書かねばならぬところだが、「現代かなづかい」及び答申はさうせずに「いう」と書けと定めてゐる。その理由は「語幹が動かないという意識による」（國語審議會報告「正書法について」昭和三十一年七月）ためであり、「活用のことを考へると「い」といふ語幹を保存しておくことがよろしからう」（林氏の説明）といふわけである。動詞は形容詞や助動詞と同じく、活用と呼ばれる語形變化をするが、その際、例へば「登る」なら「のぼ」の部分、

「食べる」なら「た」の部分は、それぞれ〈語幹〉といつて一定不變である。「言ふ」は「言ひます」「言へば」などのときは、語幹が「い」だが、「言ふ」や「言ふとき」などを發音通り「ゆう」と書いてしまふと、語幹が今度は「ゆ」となり、「語幹は一定不變である」といふ文法を破壊することになる。だから、例外として「い」を残したといふのだ。表音主義よりも文法を重視したわけで、このこと自體は何ら問題ではないのだが、「言ふ」に關してのみかういふ例外を認めたために、問題が二つ派生する。

第一は、動詞「言ふ」に關して語幹の文法を尊重して表音主義を押し通さなかつた「現代かなづかい」及び答申が語尾の文法は尊重しないで表音主義を押し通した點だ。

動詞の〈語尾〉は、「登る」の場合はラ行「食べる」の場合にはバ行「言ふ」の場合はハ行といふやうに、それぞれ五十音圖の一行に於て變化する。これが動詞の語尾の特徴である。ところが、「現代かなづかい」及び答申は「ワイウエオ」といふ音は「わいうえお」と書くといふ表音主義をここに適用して、「言は(ナイ・ウ)言ひ(マス)言ふ(。言ふ(トキ)言へ(バ)言へ(ヨ)」を「言わ(ナイ)言お(ウ)言ひ(マス)言う(。言う(トキ)言え(バ)言え(ヨ)」と改めた。語尾がア行ワ行の二行に跨つても

構はないといふわけである。語幹の文法を尊重しておきながら、なぜ語尾の文法は尊重しないのか。

この問題に關する會場からの質問に林氏はかう答へた。

「言う」「思う」「買う」などがどう活用するかは、文法上の説明の問題がある。活用表と五十音圖とは切離して考へることもできるのではないか。私は戦後の文法がワア行活用と言つたことに腹を立ててゐる。あれはワ行活用でいい。ワア行の二行にわたると言ふ必要は無い。活用のための一種の音韻圖(五段活用を考へた音韻圖)のワ行は「わいうえお」でよく、「を」は「つ」や「ん」と同様に十行五段の外に出してよい。

「ワア行」説は、「動詞の語尾は五十音圖の一行に於て變化する」といふ文法と「ア行ワ行の二行にまたがる」といふ「現代かなづかい」との矛盾を、「ワア行」といふ(さういふ行があるかの如き)造語で解決しようとした、苦しい説明である。「ワア行」説に不滿の林氏は、活用表と五十音圖とを切離して、五十音圖の代りに「五段活用を考へた音韻圖」を想定し、そこではワ行を「わいうえお」と認めるらしい。なるほど、かうしてしまへば、「言う」「思

う」なども「一行に於て變化する」點で他の動詞と同様になるが、その行が五十音圖の行とは別箇のものであつてみれば、「五十音圖の一行に於て變化する」といふ文法を破壊することに變りは無い。

派生する第二の問題は、動詞「言ふ」の語幹を考慮して「いう」と定めた「現代かなづかい」及び答申が、形容詞「ありがたう」や「おめでたう」の語幹は考慮しないで「ありがとう」「おめでとつ」と定めた點である。

例へば「ありがたい」といふ形容詞の語幹は「ありがた」で、動詞と同じく、一定不變である。「ございます」に續くときにも「ありがたう」と書くのだが、答申は、「現代かなづかい」同様、「ありがとつ」と書けと定めてゐる。「ありがたい」「ありがたかつた」などのときの語幹は、答申といへども、「ありがた」であるから、語幹に「ありがた」と「ありがと」との二種類がある、即ち語幹が變化しても構はないと認めたことになる。動詞の場合には語幹の文法を尊重するのに、なぜ形容詞の場合には尊重しないのか。

この問題についての會場からの質問に對して、林氏は形容詞の音便形といふものは、ここでは活用の中に

あまり重視しなかつた。それは別に考へる。「うれしゅう」といつて語幹に變化があるのはやむを得ないものと考へた。

と答へた。私の同趣旨の質問には

理窟からいつて同じ問題だ。我々の中での議論で、その重要性に於て「いう」の方を重視した。形容詞の音便形といふことになる、それほど使用場面が多くなからう。「おめでとつ」「おはよう」「ありがとつ」といふ形容詞の音便形といふものを發音原則から外れるものとして考へる必要を認めなかつた。音韻主義の原則になるべく外れないやうにするといふ意味から、重視しなかつた。

と答へ、「使用頻度の問題か」との確認に對して「一般的に言つて、さういふことになる」と述べた。「やむを得ない」などと論理を放棄したり、説明に困つて「使用頻度」を持出したり、「現代かなづかい」及び答申の正體が見事に語られたと言ふべきであらう。

(二) 四つ假名の問題―原則例外と本則許容―

「じ・ぢ」「ず・づ」の所謂四つ假名は、今日各々「ジ」「ズ」といふ同音になつてゐるために、發音に従つてこれらを使ひ分けることができない。即ち假名遣の問題が生じてゐる。しかし、假名遣問題がすべてさうであるやうに、發音の區別のあつた頃は當然それによつて使ひ分けてゐたのであるから、「見ず」の「ズ」は「ず」、「水」の「ズ」は「づ」といふやうに、その使ひ分けを今日も受繼げばよいまでのことである。別音假名の音による使ひ分けがそのまま同音假名の語による使ひ分けとなつて假名遣は成立する。

このやうに、假名遣の立場は同音に發音する複数の假名の存在を對等に認めて、それらを語に應じて使ひ分けるのだが、「現代かなづかい」及び答申はここに表音主義を採用して、「ジ」については「じ」を「ズ」については「ず」を各々原則とした。さうして一部例外として「ぢ」「づ」を認めてゐる。本來持込んではならない假名遣の領域に表音主義を持込んだものの、國語の本性の抵抗にあつて、それを貫き通せなかつたのである。

答申は「同音の連呼によつて生じた「ぢ」「づ」と「じ」「ず」の連合によつて生じた「ぢ」「づ」以外はすべて「じ」「ず」

を用ゐると定めて、例へば「地面」を「じめん」、「難しい」を「むずかしい」と書くことにしてゐるし、「二語の連合」といふ例外の中に「なお、次のような語については、現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書く（以下略）」といふ更なる例外を設けて、「三日月」は「みかづき」だが「酒杯」は「さかずき」、「新妻」は「にいづま」だが「稻妻」は「いなずま」、「手綱」は「たづな」だが「生綱」は「きずな」、「片付く」は「かたづく」だが「額付く」は「ぬかずく」などといふ不當な書分けを要求したり、「組んづ解れつ」を「くんずほぐれつ」、「一日中」「世界中」を「いちにちじゅう」「せかいじゅう」、「心中」「連中」を「しんじゅう」「れんじゅう」、「神通力」「融通」を「じんずうりき」「ゆうずう」と各々書けといふ無理難題を押し付けたりしてゐる。

これらは「現代かなづかい」及び「正書法について」の方針を踏襲したもののだが、答申は「二語の連合」といふ例外について「なお、次のような語については、現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書くことを本則とし、「せかいぢゅう」「いなづま」のやうに「ぢ」「づ」を用いて書くこともできるものとする」といふ許容規定（傍線部）を新設した。「本

則が正しいけれど許容も誤りではない」といふこの規定を二者擇一を避ける現實主義的な智恵だとして評價する意見もあるやうだが、實は假名遣と表音主義といふ互に相容れない原理原則を同一の語に關して兩立させるべく餘儀なくされたとみるべきもの、假名遣の領域に表音主義を持込んだことへの理論的な懲罰である。

さらに、「地面」は何故「じめん」なのかといふ會場での質問に對して、林氏はかう答へた。

「地面」の「ジ」は漢音が「チ」吳音が「ジ」といふことになつてゐる。昔の假名遣の案の中には、漢吳音で「チ」に對應する「ジ」は「ぢ」と書くといふ案を立ててゐたこともある。しかし、「現代かなづかい」はそれを排除した。「チ」に對して「ジ」が對應するその「ジ」は「じ」でよいといふ立場をとつた。今回もそれに従つた。發音上始めから「ジ」である、頭から「ジ」になつてゐるから、「ジ」といふ現代語の音韻に従つて原則的に書いてよい。「中略」連濁ではないし、同音の連呼でもない、さういふものであるから、それは原則に従つて「じ」にしておくといふ方針をとつた。

「ジ」といふ發音は例外無くすべて「じ」と書くといふ規則であるなら、その規則に従つて「地面」の「ジ」も「じ」なのだと言張することも出來よう。しかし、「現代かなづかい」も答申も、「じ」を原則としながらも「ぢ」を一部例外として認めてゐるのだ。なぜ「地面」の「ジ」を例外としないのかについての合理的な説明をせずに「連濁でも同音連呼でもないから、原則通りに書く」などといふのは回答になつてゐない。

結

「改定現代假名遣い」は「現代かなづかい」の構成を改定したにすぎず、その内容上の問題點は残されたままである。假名遣觀を元に戻して、表音主義といふ原則を廢止しない限り、どんなに改定しても「現代かなづかい」の矛盾と不合理は是正されない。

追記

本文にも書いたが、答申「改定現代假名遣い」の前文には「同音假名の語による使ひ分け」から「假名による語の

表記法」への假名遣觀の改變が記されてゐる。これは「現代かなづかい」を追認して表音主義をその原則とするためには從來の假名遣觀では不都合」との判斷によるためであり、學問の進展の反映ではない。むしろ學問の否定なのだが、當局にその自覺があつたかどうかは疑はしい。

尤も、假名遣委員會の林大主査（一九三二—二〇〇四）は答申の後に「むしろ率直に國語の仮名表記法とでも呼んだほうがよかつたかもしれない」（『仮名遣いについて』『文化庁月報』昭和六十一年五月號）と書いた。「現代仮名遣い」は假名遣にあらずと告白したやうなものである。假名遣の定義を改變して、表音主義を原則とする「現代仮名遣い」を假名遣たらしめようとしたものの、岳父たる橋本進吉（一八八二—一九四五）が昭和十七年の論文で「表音的假名遣は假名遣にあらず」と喝破し「假名遣の名は不當である故〔中略〕簡易假名表記法とでも改むべきである」と主張したことが林氏の念頭にあつたのであらう。

これに對して、假名遣委員會の築島裕委員（一九三二—）は當時を回想して「先ず、國語の音韻体系の全体を示し、各音節に対応する仮名の表記を定めるといふ原則が立てられた。この方針は、「仮名遣」の本質からして、妥当なものである」（『國語審議會の思い出』文化廳編『國語施策

百年の歩み』平成十五年三月）と書いた。「この方針」即ち表音主義が「仮名遣の本質からして妥当」とは、築島氏の假名遣觀は改變されたといふべきである。

後書 昭和六十年二月二十日に國語審議會が試案「改定現代仮名遣い（案）」を公表したのち、文化廳は全國五會場でその説明協議會を開いた。私は東京會場（同年三月十九日 參加者八百十九）に同志とともに參加し、その概要を「改定現代仮名遣い（案）」の正体」（『月曜評論』昭和六十年四月十五日號）と題して報告した。昭和六十一年三月六日に國語審議會が「改定現代仮名遣い」を答申する前に、「國語國字問題を考へる有志の會」（會長小堀桂一郎）は「第一回 國語國字問題を考へる國民集會」（同年二月二十二日 東京麹町 東條會館 參加者百五十）を開いた。私はそのときの發表原稿をもとに「改定現代仮名遣い」の問題點」（『國語フォーラム』昭和六十二年三月號、廢刊）と題する反論を書いた。本稿はその改題改訂である。

（平成二十一年三月十三日）

かうのとおり

高崎 一郎

とんだ失敗をした。『大言海』に「コウノトリ」が立項されてゐる事に氣づかなかつたのである。古語「こふ」に「くくひ（鵠）ノ條ヲ見ヨ」とあるのは知つてゐた。しかしこれとは全く別に「かうのとおり」があり、「かうハ、鵠ノ音ナルクワぬノ轉」と説明されてゐる。つまり字音由來といふことらしい。

そんな事はどうでもよい、最近の辭書はどれも「こふのとおり」ではないのか・・・左様そのとおりである。學術上の興味はともかく、表記法の立場では表記の安定こそ最も大切なことから。

しかし歴史的假名遣は「安定」よりもむしろ「實證的」である事を誇りとしてきた筈である。つまり新しい國語學的知見を得たら、一時的な不安定を厭はず「かうのとおり」を否定すべきであり、それが長い目で見た安定をもたらしと期待するからである。

『日本國語大辭典（第二版）』で用例にあたると、いづれもカウ・コウが合流した江戸時代以降のものばかりで、假名遣の判斷材料としては弱く、字音由來説はあながち否定できない。それどころか「鴻（こう）」と混同したものさへある。意外に新しい言葉なのかもしれない。

「こふのとおり」が該當するかどうかはわからないが、江戸時代以降に生れた言葉や、複雑な變化を経た言葉は歴史的假名遣の判斷が特に難しい。假に和語「こふ」と字音「鵠（くわん）」の融合した言葉だとすると、もはや歴史的假名遣はその定義上、決して一つに定め得ない。またさういふ考察は完全に國語學の埒外である。

定家や契沖の昔は、現代の事象を秩序だてるために上代を研究した。今とは大違ひである。しかし表記法とは現代をよりよく説明する努力であるから、昔ながらの手法がなほ有効である。溫故知新に値しないと判斷すれば上代特殊假名遣や、時には字音假名遣まで切り捨ててしまふ。つまり同じ「實證的」でも、國語史の研究とは目的が全く異なる。

ひよつとすると「こふのとり」と書く根據は特に無いのかもしれない。「表記法」としては、「こふのとり」で固定された方が有利である。ただし「實證的」には字音語の可能性もある事は知つてゐたいし、有力な辭書で表記が異なるものは把握してゐたい。「平成疑問假名遣」の果すべき役割は、豫想外に大きいと思ひ知つた。

(たかさき いちらう・高崎齒科醫院院長、本會評議員)

即位とは

山田 弘

昭和天皇が崩御なさつて、今上天皇が跡を御繼ぎになつたとき、政府の對應を見てゐて悲憤に耐へないことが多々ありました。時代の趨勢だから仕方がないと諦めなければならなかつたのでせうか。

しかし、どうしても許せなかつたことは、傳統ある皇室用語を、いい加減な使ひ方で侮辱したことです。

舊皇室典範には「天皇崩スルトキハ皇嗣即チ踐祚シ祖宗ノ神器ヲ承ク」とあります。

「踐祚」とは、天皇の崩御と同時に、自動的に次の天皇が立つことを言ひます。天子の息が國家を動かすのですから、一瞬の間も、空位は許されないのです。

それに對して、「即位」とは、リヤウアン諒闇(天皇の喪)が明けから、大禮を行つて、正式に天皇になることを言ひます。

ところが、政府は、「踐祚」も「即位」も、どちらも「即位」で濟ませてしまひました。一旦即位なさつた後、二年経つてまた、「即位の大禮」を行ふことになつたのです。重祚なさつたわけではあるまいに、即位式が二回舉行されたこ

とになります。

論理的思考能力を持つた人間なら、整合性を缺いた政府の態度に、美しい皇統の藝術性が傷つけられたと感じないではゐられなかつたはずで。

さらに、このとき、「劍璽等承繼の儀」が行はれました。三種の神器のうち、「八咫鏡」を除いた、「八尺瓊勾玉」ヤタノカガミと「草薙劍」クサナギノツルギを新帝にお渡しする儀式です。

これも、本當は、「劍璽渡御の儀」と言ひます。

劍璽が新帝の所に渡つていらつしやるのです。

劍璽には天照大神の魂が宿つてゐます。ですから、單に先帝から新帝へと「承繼」されるのではなく、劍璽が自らの意志で新帝の所に渡つて來るのです。

「踐祚」にせよ、「渡御」にせよ、言葉と言ひ換へれば民主的になるといふ安易な考へが、現在の皇室の危機を招いたのです。

その行き着く所には、文化の崩壊が待つてゐるばかりです。

書評

水村美苗氏「日本語の亡びるときー英語の世紀の中で」

(筑摩書房)

田中英道

讀者はまづこの本の題名に驚かされる。まるで日本語が亡びることが、英語の世紀の中で一般的な問題として起るかのやうな錯覺を與へるからである。しかしまづこの水村氏は、女性小説家であり、小説家の立場から日本語を論じてゐることに注目しなければならない。實を言へばこのことを、これまでの多くの評者がよく認識してゐないために、かへつて日本語擁護の結論で安堵し、批判を控へてしまつてゐるやうなのだ。この本が保守的な批評家の支持を受けてゐるのに意外感をもたざるをえない。著者が小説家としての日本語と表現言語としての日本語を混同してゐるために、そこに誤解を與へてゐるのである。

それはこの本がまづ著者が小説家としてアメリカのある大學で、一ヶ月ほど招待されることの特種な體驗から始つてゐることからも明らかである。日本語よりさらにマイナーなモンゴル、ポーランド、ヴェトナム、イスラエル、リトアニア、ノルウエーなど、二十數名の小説家、詩人た

ちの集りに参加したことが、この本を書くきっかけとなつてゐるのである。このとき小説家の彼女は世界各國から招かれた作家たちが、それぞれの國の言葉で小説や詩を書いてゐることに新鮮な驚きを感じる。アメリカに招かれたにも關はず、みな英語が出来るといふわけではないことに著者は逆に勵まされる。

水村氏は十二才のとき、父親の仕事でニューヨークに渡り、二十年ほどアメリカに居續けるが、バイリンガル作家として英語で書かうとする氣はない。イエール大學でフランス語を専攻した。彼女は日本に歸國して日本語作家となつてゐた一九九八年、パリで學會が開かれた折、フランス語で日本の近代文學について話をする機會に恵まれた。そのとき、懂れてゐたフランス語や文學が、すでに英語のそれと比べるとマイナーになつてをり、日本語と同じ普通語ではなくなつてゐることを指摘する。その講演が終はるとイスラエルの大學の女性から「日本文學が主要な文學」であるといふ前提で語りがけられて、日本語の地位を再確認するのである。それは世界一權威のあるとされる百科事典『ブリタニカ』で、「その質と量において、日本文學は世界のもつとも主要な文學のひとつである」と語られてゐるのと對應してゐる。

言語には三種類あるといふ。それは「普通語」と「現地語」と「國語」である。「普通語」とは英語のやうな世界語で、「現地語」とは各地で話される言語である。「國語」とは近代の「國民國家」が「公用語」として認定した言語である。

水村氏はベネディクト・アンダーソンの「想像の共同體」に従ひ、近代國家は想像の共同體で、「國語」とは、近代の時代が國家をつくりだしたが故に、近代の產物である、といふ考へを受入れてゐる。「國民國家の國民が自分たちの言葉だと思つてゐる言葉」と水村氏は述べる。しかしこのアンダーソンの見解は日本に關しては誤りで、日本といふ國家は「近代」以前から存在し、「國語」と「現地語」とは異つてゐなかつたといふことは、歴史的事實である。これは日本の國家が「近代」の產物ではないことを物語つてゐる。すでに七、八世紀、律令國家が形成されたときにすでに國家が形成されてゐる。その時期に「國語」も「現地語」の「口語」として成立してをり、文字としての漢語を取り入れたことにより、そこからすぐに『萬葉集』や『古事記』といふ文學の傑作が生まれてゐる。

水村氏は日本語といふ〈國語〉の誕生を、明治以後の西洋語の翻譯が行はれた「近代」と考へる。彼女がアメリ

カにゐたときの讀書體驗が近代日本の文學全集であつたから、まさにそれが彼女の「國語」であつたのである。従つて水村氏は明治以前の日本の「國語」文學を「普通」文學として認めない。それが漢文優越の時代に書かれたからである。彼女は、當時、「普通語」と「現地語」のあひだにヒエラルキーが嚴然と存在し、「普通語」の漢文に對し、『源氏物語』の輝きといへどもそれは「現地語」で、そのヒエラルキーをいささかも搖るがすものではなかつた、と述べる。平安朝文學の絶頂期においても、宗教、學問、法律、公文書、記録など、二重言語者である讀書人の男の読み書きの中心にあつたのは漢文であつた、と指摘する。『古今和歌集』の地位も當時は漢詩に及ぶものではない、といふ。室町、鎌倉、江戸と時代を経るにつれ、漢文で書かれたものは、佛者や儒者が書いたものに限られていくが、漢文で書かれたものと日本の言葉で書かれたものの上下關係は明治維新を迎へるまで消えることはなかつたといふのだ。

しかしさうだらうか。あくまで「國語」も「文學」もその内容と質の問題ではないか。

和歌の『萬葉集』が漢詩の『懷風藻』と同時代に書かれてゐる。ほとんどの歌人が兩方を書いてゐるのである。彼らの意識にはヒエラルキーは認められない。

日本の漢文はたしかに漢字を使つてゐる。しかしこの漢字は、日本語の「口語」を文字化するために使はれたし、音訓兩讀みの漢字である。日本の漢文は、返り點をうち、テニヲハをつけて訓讀してゆくことにより、「國語」の機能を十分果たしてゐたのである。一方それを和文化した「漢字カタカナ交り文」「漢字ひらがな交り文」は、それ自體「國語」であり「日本語」であつて、内容的にも質的にはほとんど變はりはなかつた。それどころか、かへつて「近代文學」よりも獨自性を持つてゐたのである。

水村氏の意見では『萬葉集』も『源氏物語』も、果ては芭蕉、西鶴、近松までも「普通」的な日本文學ではなくなつてしまふのである。これは水村氏が、西洋語の翻譯體が日本に「近代」をもたらしした、といふ戦後つくられた「近代史觀」にとらはれてゐるからであるが、これは「幻想の共同體」としての「近代國家」觀が、日本に關しては通用せず、さうした「近代」の國語觀も正しくないことを示してゐるのである。西洋から導入された大學も決して「近代」だけでなく、七八世紀に「大學寮」といふ名の立派な大學があつたことを著者は閑却に付してゐる。

しかし問題なのは、水村氏が夏目漱石の未完の『明暗』の續篇を、『續明暗』（新潮文庫）として書き、パロディと

してならともかく、あたかも現代でも漱石文學が可能である、と考へてゐるやうな點である。小説としての文體はいつの世にも同じやうに存在しうるわけでない。ドストエフスキの文體が今日存在しえないやうに、漱石の文體も存在しえない。例へ著者が舊假名づかひで書いたとしてもである。そこには人工的で饒舌に見える文體しか見出せない。

「本格小説」は、才能のあるなしや、天職かどうかで書かれるわけではないのである。この點をこの小説家は氣づいてゐないやうなことが氣にかかる。すでに「小説」といふ表現様式が、漱石の頃でも息苦しくなつてゐるのに、さらに現代、それを書き繼ぐ、といふのも、才女の才能をもつてしても、不可能なのだ。これは「藝術史」の變化の本質を見極めきれない鈍感さともいふべきかもしれない。芥川や太宰のやうな「近代小説家」たちが自殺してゆき、三島由紀夫のやうな才能が「小説家」として生きることを斷念して切腹し果てたあの悲劇を、この女性小説家はあまり共有してゐないやうなのだ。「小説」としての日本の文體が「亡んでゐる」危機を、自覺してゐないのである。

最後になつたが、日本語の活力ある表現は「小説」體であらうとなからうと、その思想に、傳統を踏まへた清新な文體の息吹がもたらされたとき、たとへ英語支配の世界に

なつても、日本語として自己主張できることは當然であり、それが翻譯といふ形であるにせよ、世界に發信されることは、時間だけの問題である。

(たなかひでみち・東北大學名譽教授、本會理事)



書評

『いのち燃ゆ 乃木大將の生涯』

乃木神社・中央乃木會監修 近代出版社發行

千五百七十五圓(税込)

中村 信一郎

陸軍大將乃木希典伯爵に關する年少者向けの書物は、戰前に於ては教科書を含めて數知れずあつたが、戰後は一轉して皆無と言つてよからう。さういつた中で本書が刊行されたことそれ自體劃期的だが、さらに本書の内容がまた劃期的である。

もともと乃木神社・中央乃木會が同會會員のために作成した「乃木將軍繪物語」を平成二十四年の御祭神百年祭の記念事業として青少年向けに装ひを新たにして今春復刻した、これが刊行の経緯だ。監修者は乃木神社・中央乃木會だが、加へて、本文の監修者が中央乃木會會長の小堀桂一郎氏であることから、劃期的な内容が生み出されたのであらう。

では、劃期的と斷ずる内容は何か。次の三つである。

第一は、乃木の至誠一貫、無私無慾、懸命の人柄と生涯

が、深い共感のもとに氣品ある文章で、それも年少者向けに綴られてゐることだ。

西南戰爭での軍旗喪失に伴ふ挫折と苦惱の青年將校時代、日露戰爭に於て旅順要塞を陥落させた第三軍司令官としての武功、敗軍將兵に禮節の眞心で對應した武士道精神、戰死者遺族と傷病兵を黙々と私財を投じて見舞ひつづけた戰後の日々、嚴しくかつ心やさしい教育により全生徒から慕はれた學習院院長時代、そして明治天皇の崩御の後を追つての殉死。かういつた乃木將軍の物語に接すれば年少者も感激するのではないか。さう願はずにはゐられない。

かつては世界中に知られたこの名將の人柄と生涯に關する著作は戰後に於てもあるにはあるが、それらはいづれも年少の讀者を想定してのものではない。しかも、司馬遼太郎らの不當な乃木無能説や乃木愚將論が跋扈してゐる狀況を勘案するならば、本書の内容は一層劃期的に見えよう。

第二は、年少者にもよく讀んでもらへるやう行き届いた配慮がなされてゐることだ。物語風、「ですます調」の口語體、挿繪入りが、無用の堅苦しさを遠ざけてゐる。とりわけ、全漢字振假名附は國語の現状からすれば格別の意義がある。

第三は、全篇、歴史的假名遣ひであることだ。これこそ

本書の最も劃期的な内容であらう。小堀氏は後書きで、「將軍の端正な人柄を語るにふさはしい、由緒正しい歴史的假名遣ひ」と述べてゐる。全く同感だ。前述の通り、戦後に於ても乃木將軍に關する立派な著作はそれなりにあるが、歴史的假名遣ひで書かれたものは多分あるまい。なぜか。著者及び出版關係者が假名遣ひに無關心だからだ。かうしたことは勿論、乃木關連の著作に限らない。文化を守れと主張し、さらには國語の大事を強調する文筆家は無數にあるが、その殆どは歴史的假名遣ひを用ゐてゐない。要するに他人事なのだ。

さうした状況下に、年少者向けに出版された書物が歴史的假名遣ひであるといふことの意義はこれまた大きく、教育効果の高いことは言ふまでもない。

(なかむらしんいちろう・國體政治研究會代表幹事)

書評

小學生のための國語副讀本、出揃ふ

谷田貝常夫

一、小学校國語副讀本―英才を育てるための・石井公一郎・萩野貞樹編、PHP研究所刊、平成十七年（電話〇三―三三三九―六二三三）

二、世田谷区「日本語」教科用圖書「日本語一二年、三四年、五六年」世田谷区教育委員會發行、平成十九年（区政情報センター電話〇三―五四三二―二〇九九）

三、小学國語讀本―日本人を育む・「低学年用、高学年用」土屋道雄編著、麗澤大學出版會、平成二十一年（電話〇四七―一七三―三三三三）

ここ數年の間に次々と出版された右の三種の國語副讀本は、それぞれの特色はあるものの、いづれも學年配當表を越える多くの漢字の使用、ルビの多用、一部ながら歴史的假名遣の採用がなされてをり、編輯に本會の理事、評議員、名譽會員が深くかかはつたものである。

一は、唱歌、童謡、俳句、和歌、古典、漢文、漢詩、歴史、傳記、論文などと幅廣く、文語文が一年生から現れて、暗

記暗誦を奨めてゐる。俳句和歌が含まれるので、全體の七割は文語文である。新約・舊約聖書も採上げられてゐるが、いづれも舊譯で、當然文語文、歴史的假名遣となつてゐる。

二については、この四月に國語議聯が、平沼赳夫會長を先頭に世田谷區立船橋小學校に向いて、「日本語」教科書を使った實際の授業を見學してゐる。小學校二年生の學級で孟浩然の「春曉」を、漢字カードを利用しながら九割の生徒が四十分ほどで暗記してしまつたのに、參觀者一同感嘆おくあたはなかつた。石井式の漢字による學習の成功が實證されたのである。石井勲先生の薰陶を受け、現在は公立幼稚園での漢字使用教育推進に打込んでゐる土屋秀宇評議員の、世田谷區「日本語」の教科書作成、實踐に對する竝々な努力が實を結びつつあると言へるだらう。漢詩は六年間で二十五編も組込まれてゐることからも、内容は盛澤山であることがわかる。

三には、本協議會創立時に一方ならぬ苦勞を重ねた元土屋の土屋道雄名譽會員が編んだもので、ことに日本の神話になじめるやう、古事記からの題材を多く採つてゐる。ルビを振つてゐるにしても、漢字の出現も多く、高學年用だけで一七五五種を使つてゐるさうで、惡評高き學年配當表一〇〇六字の倍に近い。そして最後にくるのが「教育敕語」

であることも編者の見識を示してゐる。私などもこの敕語は小學校の時に暗記させられたもので、無意識の世界に沈潜したにしても、以後の道德觀に何かと影響があつたとは斷言できる。

以上三種共、現在では理想に近い小學校用國語副讀本だが、いづれも歴史的假名遣にルビを振り、それが發音通りのものであることに、已むを得ないにしても、改めて戦後政策への憤りを感じさせられる。

龍音

和歌投稿

吟の響

安東路翠

伊勢猿田彦神社 宇治土公貞明宮司と伊勢八島を巡る

『猿簫』(猿田彦神の律の調べ・安東路翠作) より

古事記に「このくにの土公は、天つ神を導き八衢に炯眼をふる

つてゐた」とある。

和を希ふ天つ神への誘ひ音は深遠に吹く猿簫の律

天つ神耳^{そばだ}敏^そてゐる韻き有り簫の律呂は良き沙汰を説く

齋役召し風治りし代を託し洞窟に寝入れる花の春かな

毛衣を纏ふ神なり春なれば徳利をさげし赤き顔なる

贈られし御神衣^{かみもそ}なれば花蔭に下げおくべきか艷麗の夢

巫女の二つ岩より仰ぐ富士餘せる愛兄^{ええ}の智慧を語れる

風の音見ざる言はざる誓ひ持ち謂はれの峰に老いし鹽神

伊勢の地に炯眼^{けいがん}ふるひ八衢^{やちまた}に行方導く老身の神

山岡に國見重ねし土神父^{つちみ}ゆゑ天地を和す神樂を舞へる

蕪かし櫛を振りて踏み鳴らす天宇受賣命^{あめのうずめ}の豊穰の秋

肥の國の射手^{いて}の狩獵も戦ひも駒有りてこそ狗の代を經て

今の代にえにしを語り秋の田に亂れゆきけり二つ獅子舞

降臨^{ににぎのみこと}の邇邇藝命^{のうりよう}の愛野陵 狹霧を帶びて稻穗祀れる

齋庭^{ゆには}設け瑞穂^{みづほ}のくにの寧樂^{なら}の代を集ひ定めし國魂^{くにたま}の神

今の世も蒼生^{たみ}を護れり徑角^{みちかく}の庚申塚^{かうしんづか}に炯眼は牙ゆ

後書

この半年は、何かと漢字が社會的にも話題を投げかけた。内閣告示とか訓令といった官制のもの、のしい武裝姿の「常用漢字一九四五字」に對し追加候補が擧げられ、來年には二〇〇〇字を越すといふ、どこか勝ち誇つたやうな發表がなされた。それに對する意見は、先の「敬語の指針」に對する意見の五倍以上あつたといふ。常用漢字は文化廳の大切な砦であり、それ以外の何萬字もあるJIS、ユニコード漢字等とは關係はないといふ姿勢が國語議連の動きの中からはつきりした。その文部科學省の所管にかかはる特例財團法人日本漢字能力檢定協會が、理事長親子の法人私物化で摘發、逮捕されるまでの事態に至つた。毎年文部科學省の監査があつて、指導を受けてゐたにも拘らずであることに驚きを禁じえない。日本では、文化を支へる言葉の、その中樞にある漢字の全體に對し責任を負ふ官廳も、組織もないことがいよいよ明らかになつてきた。國語力の著しく缺ける政治家が總理大臣になつてゐる國などと中國人からも見下されてゐることが象徴するやうに、今の日本の文化的、政治的昏迷は、この文字・漢字・語彙輕視をしてきたことに原因があるやうに思へてならない。

「國語問題協議會の葉」を新たに作りました。前のものは平成十年に發行され、四〇頁近いりつぱなものでしたが、その中の殆どはホウムページに載せましたので、今回はA、4の紙一枚の裏表を使つた簡略なものとし、當協議會の有り様、活動を簡潔に人に傳へられるものになつてゐます。御要望があれば御送りしますので、事務局まで御申出ください。

ホウムページでは、福田恆存元理事の『批評家の手帖』の英譯を連載し始めました。中村保男元評議員の譯になるもので、日本の一種の言語哲學を世界に發信しようとの意圖からです。

『皇室敬語』なる翻刻パンフレットを作りました。敬語を使はなくなつた、使へなくなつた日本の現状を憂へ、先づ皇室に對する敬語から正さなければならぬと考へてのことです。新聞放送關係を中心に幅廣く無償で獻呈する豫定ですが、今回は五百圓の定價をつけました。御申出があれば送料は無料で御送りします。奮つて廣くに配付くださるやう願つてをります。

(事務局長 谷田貝常夫)

～正統表記のための實用工具紹介～

「國語國字」通巻DVD

本會會報創刊號（昭和三十五年）より第一八五號（平成十七年）迄の全頁をDVD一枚に電子畫像掲載。

税込價格 一二、六〇〇圓 書肆 横濱五十番館 (<http://literature.jp>) 發行

「今昔文字鏡」單漢字16万字版 ver. 4.50 (CD-ROM)

UnicodeのCJKV漢字はもちろん、諸橋大漢和辭典收録の約五萬字、古くは甲骨文字から梵字、現代中國で使はれてゐる簡體字まで多種多様な文字を收録。廣大な漢字世界を體系づけ、檢索、印字等その用途は無限！

税込價格 二九、四〇〇圓 文字鏡研究会編 紀伊國屋書店發賣

正統國語ソフト「契沖」

ver. 19.1

歴史的假名遣、正漢字をパソコンで完全表現！Vistaでも使へる。字音假名遣による同音異義語の打分けにも對應。

税込價格 二八、三五〇圓 有限會社申申閣 (<http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/>)

平成疑問假名遣（平成十七年版）

字音はもちろん動植物・地名人名、さらには企業名や専門用語まで、注意すべき言葉をあまなく網羅。

最新の改訂は <http://homepage3.nifty.com/grimon/> 參照。

税込價格 一、五七五圓 國語問題協議會發行 紀伊國屋書店發賣

關聯電網

國語問題協議會 <http://kokumonkyo.jp/>

國語問題協議會傳言板 <http://d.hatena.ne.jp/kokugokyo/>

文語の苑 <http://www008.upp.so-net.ne.jp/bungsono/>

文字鏡研究会 <http://www.mojikyo.org/>

(有)申申閣 (「契沖」) <http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/>

橫濱五十番館 <http://literature.jp/>

平成疑問假名遣 (高崎一朗) <http://homepages3.nifty.com/gimon/>

日本漢字教育振興協會 <http://www.kanji-kyoiku.com/>

石井式国語教育研究会 <http://www.isisiki.co.jp/>

高池法律事務所 <http://www.takaika.com/>

地獄の箴言 (木村 貴) <http://kimura39.txt-nifty.com/>

現代國語への處方箋 (蓮沼利夫) http://www.geocities.jp/kokugo_shohousen/

言葉の救はれ―福田恆存論 (前田嘉則) <http://logos.blogzine.jp/1/>

平成二十一年八月三十一日發行（第百九十二號）
創刊昭和三十五年十二月一日（通卷百九十二號）

編輯・發行

國語問題協議會

東京都大田區久ヶ原三丁目二十四の六
郵便番號 一四六一〇〇八五
電話 〇八〇―三四一―五五〇―
ファックス 〇五〇―三五八―六七―五
電 郵 035908935@everynet.jp
URL: <http://kokumonkyo.jp/>